桃山学院大学 学則

○桃山学院大学学則

1959年(昭和34年)1月20日

認可

最近改訂　2025(令和7)年4月1日

第1章　総則

第1条　本学は、キリスト教精神に基づいて人格を陶冶し、豊かな教養を体得させ、深い専門学術を研究、教授することにより、世界の市民として広く国際的に活躍し得る人材を養成し、国際社会、世界文化の発展に寄与することを目的とする。

第1条の2　本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検および評価を実施し、その結果を公表する。

2　自己点検・評価の実施体制ならびに方法については、別に定める。

3　本学は、教育研究活動等の状況について、定期的に第三者評価を受けるものとする。

第2条　本学に次の学部および学科を置く。

経済学部経済学科

社会学部社会学科およびソーシャルデザイン学科

経営学部経営学科

ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科

国際教養学部英語・国際文化学科

法学部法律学科

人間教育学部人間教育学科

第3条　経済学部は、経済、産業および貿易に関する理論と実際について研究、教授し、国際社会に活躍し得る人材の育成につとめる。

2　社会学部は、社会学科においては人間関係の構成する組織の機構と機能に関する理論と実際について研究、教授し、ソーシャルデザイン学科においては現代社会におけるさまざまな社会福祉問題を解決する理論と実際について研究、教授し、一人ひとりがその人らしく生きられる社会をデザインできる人材の育成につとめる。

3　経営学部は、経営に関する理論と実際について研究、教授し、豊かな教養と優れた思考力を身につけて国際社会に活躍し得る人材の育成につとめる。

4　ビジネスデザイン学部は、「Society 5.0」を牽引するために必要となる幅広い知識・技能、思考力・判断力・表現力および高度なコミュニケーション力を備え、新たなビジネスを創造することにより社会課題を解決できる人材の育成につとめる。

5　国際教養学部は、実践的英語力の涵養につとめ、世界諸地域の文化と日本文化およびメディア文化について研究、教授し、幅広い教養をもって国際社会に活躍し得る人材の育成につとめる。

6　法学部は、法律学について研究、教授し、基本的な法律知識と法的思考を身につけ、かつ豊かで幅広い教養を備え、広く国内外で活躍し得る人材の育成につとめる。

7　人間教育学部は、自己を確立するとともに他者を尊び、愛と奉仕を実践できる豊かな人間性に基づき、人々が文化を継承し新たな時代の担い手になるための働きかけである教育という営みについて、専門的な教育研究を行うことを通じ、高い学識とグローバルな視野を持ち、社会に貢献する有為な人材の育成につとめる。

第4条　本学に大学院を置く。

2　大学院学則は、別に定める。

第5条　本学に学長を置く。

2　学長は、最高責任者として本学を統督し、校務をつかさどる。

3　学長の選挙その他、学長に関し必要な事項は別に定める。

第5条の2　本学に副学長を置く。

2　副学長は、学長を補佐し、学長の命を受けて校務をつかさどる。

3　副学長に関し必要な事項は別に定める。

第6条　本学の各学部に学部長を置く。

2　学部長は、当該学部に関する校務をつかさどる。

3　学長が、学部運営上特に必要と認めた場合は、当該学科の校務をつかさどる学科長を置くことができる。

第7条　本学に教授、准教授、講師、助教およびその他の職員を置く。

2　教職員に関する規程は、別に定める。

第8条　本学の各学部に教授会を置く。

2　教授会は、当該学部に所属する教授、准教授および講師をもって構成する。

3　教授会に関することは、各学部教授会規則に定める。

第9条　本学に大学評議会を置く。

2　大学評議会は、全学に関わる重要事項について審議し、および学長に意見を述べる。

3　大学評議会の構成および運営等に関することは、桃山学院大学評議会規則に定める。

第10条　学長は、教育研究に関する事項で全学に関わる重要な事項について決定を行うにあたり、審議を求め、意見を聴取するために、連合教授会を招集することができる。

2　連合教授会は、学長、副学長、ならびに各学部および共通教育機構に所属する教授、准教授および講師をもって構成する。

3　連合教授会は、構成員の過半数の出席をもって成立し、学長が議長となる。連合教授会における議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。なお、審議案件について学長と連合教授会との間に意見の齟齬が生じたときは、学長は、当該案件について再度の考案を行ったうえであらためて連合教授会の審議に付し、その意見を十分に参酌してこれを決するものとする。

4　学部教授会の要求があったときは、学長は、裁量により、連合教授会を招集することができる。

第11条　本学における共通教育を適切かつ円滑に運営し、その充実・向上に資するため、共通教育機構を置く。

2　共通教育機構は共通教育機構規程に基づいて業務を遂行する。

第11条の2　本学における地域連携事業に関わる業務を適切かつ円滑に運営し、その充実・向上に資するために地域連携機構を置く。

2　地域連携機構は地域連携機構規程に基づいて業務を遂行する。

第12条　本学に附属図書館、総合研究所、国際センター、情報センター、エクステンション・センター、キリスト教センター、外国語教育センター、キャリアセンター、学習支援センター、教職センターおよびスポーツ教育センターを置く。

第13条　学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第14条　学年を分けて、次の2学期とする。

春学期　4月1日から9月30日まで

秋学期　10月1日から翌年3月31日まで

第15条　休業日は、次のとおりとする。

1. 日曜日
2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
3. 本学創立記念日(4月15日)
4. 春季休業　3月21日から3月31日まで

夏季休業　7月21日から9月20日まで

冬季休業　12月21日から翌年1月7日まで

2　必要がある場合、学長は、教授会の審議を経て、前項の休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第2章　修業年限および定員

第16条　修業年限は、4年とする。

第17条　在学年数は、7年を超えることができない。

第18条　学生の入学定員および収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
経済学部	経済学科	360名	1,440名
社会学部	社会学科	260名	1,040名
	ソーシャルデザイン学科	100名	400名
経営学部	経営学科	295名	1,180名
ビジネスデザイン学部	ビジネスデザイン学科	200名	800名
国際教養学部	英語・国際文化学科	275名	1,100名
法学部	法律学科	200名	800名
人間教育学部	人間教育学科	270名	1,080名

第3章　教育課程

第19条　経済学部経済学科の授業科目を、基礎教育科目、教養教育科目および学科教育科目(学科選択科目)に分け、各年次に配当する。

2　各授業科目を必修科目および選択科目に分け、それぞれについて卒業に必要な単位数を、別表1(その1)に定め、在学期間全体を通じて履修させるものとする。

3　授業科目のうち、基礎教育科目および教養教育科目については、別表6(その1)および(その2)による。

4　教育職員養成課程、司書教諭課程、司書課程、博物館学芸員課程および日本語教員資格のために開設する授業科目は、別表1(その3)、別表7、別表8、別表9および別表10のとおりとする。これらの授業科目は、とくに定めたもののほかは随意科目とする。

第19条の2　社会学部社会学科およびソーシャルデザイン学科の授業科目を、基礎教育科目、教養教育科目および学科教育科目(学科必修科目および学科選択科目)に分け、各年次に配当する。

2　各授業科目を必修科目および選択科目に分け、それぞれについて卒業に必要な単位数を、別表

2(その1)および(その3)に定め、在学期間全体を通じて履修させるものとする。

3　授業科目のうち、基礎教育科目および教養教育科目については、別表6(その1)および(その2)による。

4　教育職員養成課程、司書教諭課程、司書課程、博物館学芸員課程および日本語教員資格のために開設する授業科目は、別表2(その2)、別表7、別表8、別表9および別表10のとおりとする。これらの授業科目は、とくに定めたもののほかは随意科目とする。

5　社会福祉士受験資格課程(ソーシャルデザイン学科対象)のために開設する授業科目は、別表2(その5)のとおりとする。

6　精神保健福祉士受験資格課程(ソーシャルデザイン学科対象)のために開設する授業科目は、別表2(その6)のとおりとする。

7　介護福祉士受験資格課程(ソーシャルデザイン学科対象)のために開設する授業科目は、別表2(その7)のとおりとする。

第19条の3　経営学部経営学科の授業科目を、基礎教育科目、教養教育科目および学科教育科目(学科必修科目および学科選択科目)に分け、各年次に配当する。

2　各授業科目を必修科目および選択科目に分け、それぞれについて卒業に必要な単位数を、別表3(その1)に定め、在学期間全体を通じて履修させるものとする。

3　授業科目のうち、基礎教育科目、教養教育科目については、別表6(その1)および(その2)による。

4　教育職員養成課程、司書教諭課程、司書課程、博物館学芸員課程および日本語教員資格のために開設する授業科目は、別表3(その2)、別表7、別表8、別表9および別表10のとおりとする。これらの授業科目は、とくに定めたもののほかは随意科目とする。

第19条の4　ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科の授業科目を、ビジネスデザイン演習、ビジネスデザイン実践、ビジネスデザイン思考、ビジネス理論・知識、ドメイン、教養・文化および学外プロジェクトに分け、各年次に配当する。

2　各授業科目を必修科目および選択科目に分け、それぞれについて卒業に必要な単位数を、別表3(その3)に定め、在学期間全体を通じて履修させるものとする。

第19条の5　国際教養学部英語・国際文化学科の授業科目を、基礎教育科目、教養教育科目および学科教育科目(基幹言語科目および学科選択科目)に分け、各年次に配当する。

2　各授業科目を必修科目および選択科目に分け、それぞれについて卒業に必要な単位数を、別表4(その1)に定め、在学期間全体を通じて履修させるものとする。

3　授業科目のうち、基礎教育科目および教養教育科目については、別表6(その1)および(その2)

による。

4　教育職員養成課程、司書教諭課程、司書課程、博物館学芸員課程および日本語教員資格のために開設する授業科目は、別表4(その2)、別表7、別表8、別表9および別表10のとおりとする。これらの授業科目は、とくに定めたもののほかは随意科目とする。

第19条の6　法学部法律学科の授業科目を、基礎教育科目、教養教育科目および学科教育科目(学科選択科目)に分け、各年次に配当する。

2　各授業科目を必修科目および選択科目に分け、それぞれについて卒業に必要な単位数を、別表5(その1)に定め、在学期間全体を通じて履修させるものとする。

3　授業科目のうち、基礎教育科目、教養教育科目については、別表6(その1)および(その2)による。

4　教育職員養成課程、司書教諭課程、司書課程、博物館学芸員課程および日本語教員資格のために開設する授業科目は、別表5(その2)、別表7、別表8、別表9および別表10のとおりとする。これらの授業科目は、とくに定めたもののほかは随意科目とする。

第19条の7　人間教育学部人間教育学科の授業科目を、基礎教育科目、教養科目、専門基礎科目および専門科目に分け、各年次に配当する。

2　各授業科目を必修科目および選択科目に分け、それぞれについて卒業に必要な単位数を、別表11に定め、在学期間全体を通じて履修させるものとする。

第20条　削除

第21条　削除

第22条　削除

第23条　削除

第24条　1年間の授業を行う期間は35週とする。

第25条　授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により行うものとする。

2　授業科目の単位は、1単位を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、前項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮したうえで、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位として計算する。

第26条　第19条、第19条の2、第19条の3、第19条の4、第19条の5、第19条の6、第19条の7に掲げる授業科目は、学年の始めにその開設を定め、これを公示する。

2　前項のほかに臨時に授業科目を増設し、もしくは特設講座ならびに公開講座を開くことがある。

この場合にはその都度、単位数など取扱い方を定める。

第27条　教育職員免許法および同法施行規則に基づいて、教員免許状を受けようとする者は、別に定める履修規程により所定の単位を修得しなければならない。

2　各学部の各学科において取得できる教員免許状の種類は、次のとおりとする。

学部	学科	免許状の種類
経済学部	経済学科	中一種免(社会)、高一種免(公民・地理歴史・商業・情報)
社会学部	社会学科	中一種免(社会)、高一種免(公民・地理歴史)
経営学部	経営学科	中一種免(社会)、高一種免(公民・地理歴史)
国際教養学部	英語・国際文化学科	中一種免(英語)、高一種免(英語)
法学部	法律学科	中一種免(社会)、高一種免(公民・地理歴史)
人間教育学部	人間教育学科	幼一種免、小一種免、中一種免(国語・保健体育・英語)、高一種免(国語・保健体育・英語)、特支一種免(知・肢・病)、養教一種免

第27条の2　保育士の資格を得ようとする者は、別表11に定める授業科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

第28条　司書教諭の資格を得ようとする者は、学部により別表7または別表11に定める授業科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

第29条　司書および司書補の資格を得ようとする者は、別表8に定める授業科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

第30条　博物館学芸員の資格を得ようとする者は、別表9に定める授業科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

第31条　社会福祉士及び介護福祉士法に基づいて、社会福祉士受験資格を得ようとする者は、別表2(その5)に定める授業科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

第31条の2　精神保健福祉士法に基づいて、精神保健福祉士受験資格を得ようとする者は、別表2(その6)に定める授業科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

第31条の3　社会福祉士及び介護福祉士法に基づいて、介護福祉士受験資格を得ようとする者は、別表2(その7)に定める授業科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

第32条　本学の認定する日本語教員資格を得ようとする者は、学部により別表10または別表11に定める授業科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

第4章　履修、単位認定、卒業、学位

第33条　学生は、別に定める履修規程によって、授業科目を履修しなければならない。

第34条　学生は、登録のうえ履修した授業科目についてのみ成績評価を受けることができる。

第35条　各授業科目の成績評価は、試験その他の本学が定める方法による。

第36条　成績評価は、授業の完了した科目について春学期末および秋学期末においてこれを行う。

第37条　成績評価の判定は、S・A・B・C・Dとし、C以上をもって合格とする。

2　前項の規定にかかわらず、特定の科目では成績評価にS・A・B・C・D以外の標語を用いる。

3　前2項の成績評価に関する必要事項は、別に定める。

4　第1項の判定に対して、グレードポイントを与える。

第38条　成績評価において合格した者には、その授業科目について所定の単位の修得を認める。

第39条　4年以上在学し、第19条、第19条の2、第19条の3、第19条の4、第19条の5、第19条の6、第19条の7に基づき、所定の単位を修得した者を卒業とし、卒業証書を授与する。

2　2年次に編入学した学生に第1項の規定を適用する場合は、「4年」とあるのは「3年」と読み替える。また、3年次に編入学した学生に第1項の規定を適用する場合は、「4年」とあるのは「2年」と読み替える。

第40条　本学において教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学(外国の大学または短期大学を含む。)との協議により、学生が他の大学等の授業科目を履修することを認めることができる。

2　本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う大学以外の教育施設等における学修およびその他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3　本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

4　本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った大学以外の教育施設等における学修およびその他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

5　本条第1項から第4項の定めにより、修得したものとみなしまたは与えることのできる単位数は編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては合わせて60単位を超えないものとする。

6　本条の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第40条の2　本学が協定した外国の大学、または教授会が適当と判断する高等教育機関等への留学を希望する者は、所定の手続きを経て留学することができる。

2　本条により、外国の大学等に留学し、学修することを認められた者については、2カ年(4学期)を限度として、本学の在学期間に算入することができる。ただし、編入学生・転入学生については1カ年(2学期)を限度として、本学の在学期間に算入することができる。

3　留学期間中、外国の大学等において修得した単位の取り扱いについては、前条第5項の定めによるものとする。

4　本条の実施に関する細則は別に定める。

第40条の3　本学において教育上有益と認めるときは、授業を、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で学生に履修させることができる。

2　前項の授業の方法により与えることができる単位数は60単位を超えないものとする。

3　第1項の授業の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第41条　本学に学士入学・編入学・転入学した学生の既修得単位は、教授会の議を経て、本学の授業科目および単位数として認定することができる。

2　認定することができる科目・単位数等については別に定める。

第42条　第39条の卒業者には、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

学士(経済学)　経済学部　経済学科

学士(社会学)　社会学部　社会学科

学士(社会福祉学)　社会学部　ソーシャルデザイン学科

学士(経営学)　経営学部　経営学科

学士(ビジネスデザイン)　ビジネスデザイン学部　ビジネスデザイン学科

学士(国際教養学)　国際教養学部　英語・国際文化学科

学士(法学)　法学部　法律学科

学士(教育学)　人間教育学部　人間教育学科

第5章　入学、休学、退学、転学および除籍等

第43条　入学の時期は、毎年4月とする。ただし、教育上有益な場合には、10月に入学を認めることができる。

第44条　入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

1. 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
3. 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大

臣の指定した者

4. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

5. 文部科学大臣の指定した者

6. 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者を含む。)

7. 相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認めた者

第45条　入学志願の際、まだ前条の資格を有しない者でも、その年の3月末日あるいは9月末日までにこれを有し得る見込みがあるときは、同年における入学に関してはこれを有するものとみなす。ただし、その期日までに資格を得ることができなかったときは、その者に対する入学の許可は無効とする。

第46条　入学を志願する者は、所定の期日までに出願書類を提出しなければならない。

第47条　入学を志願する者は、大学学費等納付規程に定める入学検定料を納付しなければならない。

第48条　学長は、別段の定めある場合を除き、学部長の報告に基づき、入学試験の合格者を決定する。

第49条　入学試験の合格者は、所定の期日までに所定の書類を提出し、かつ、別に定める入学金および授業料を納入しなければならない。

2　前項の規定により納入した入学金および授業料はこれを返還しない。

3　本学に入学を許可された者が、入学時に指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、前項の規定にかかわらず、その請求により入学金を除き授業料その他の納付金を返還する。

第50条　学長は、入学試験合格者にして、所定の手続を完了した者に対して、入学を許可する。

第51条　学生が疾病その他やむを得ない事由によって、3カ月以上修学を休止しようとするときは、学長の許可を得て休学することができる。

2　疾病により休学しようとする者は、願書に医師の診断書を添えねばならない。

第52条　疾病のため、修学が適当でないと認められる学生に対しては、学長は休学を命ずることができる。

第53条　休学の期間は、1年間または半年間とする。ただし、特別の事由がある場合には引き続き休学を許可することができる。

2　休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

第54条　休学期間は、在学年数に算入しない。

第55条　休学期間中に休学の事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

2　復学の時期は、4月または10月とする。

第56条　学生が退学または転学しようとするときは、保証人連署で、その事由を具し学長に願い出て許可を受けなければならない。

第57条　学生が転学部または転学科を願い出たときは、選考のうえ、これを許可することがある。

第58条　本学に編入学または転入学を願い出る者があるときは、その資格を審査し、試験選考のうえ適宜入学を許可することがある。

2　前項により、入学を願い出ることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

1. 大学において1年以上の課程を修了した者。但し、3年次に入学を願い出る者については、大学において2年以上の課程を修了した者
2. 短期大学または高等専門学校を卒業した者
3. 学校教育法施行規則附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校または教員養成諸学校等の課程を修了もしくは卒業した者
4. 以上と同等以上の資格があると認められた者

3　第1項の入学については、第43条および第45条から第50条までの規定を準用する。

第59条　学生が次の各号の一に該当するときは、学長はその者を除籍する。

1. 第17条に規定する在学年数に達した者
2. 所定の学費の納付を怠りその督促を受けても、なお、これを納付しない者
3. 第53条第2項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
4. 死亡した者

第60条　次に掲げる者が再入学を願い出るときは、選考のうえ学期の始めに限って入学を許可することがある。

1. 願いによって本学を退学した者
2. 第59条第2号により除籍された者
3. 第59条第3号により除籍された者

第61条　本章に規定する処置は、教授会の意見を聴いて、学長が行う。

第6章　賞罰

第62条　学生にして学術優良または他の模範となる行為、業績があったときは、教授会の審議を経て学長がこれを表彰する。

第63条　学生にして本学の諸規則に違反し、またはその本分に反する行為をしたときは、教授会

の審議を経て学長がこれを懲戒する。

2　懲戒は、戒告、停学または退学とする。

3　停学は3カ月以上にわたるときは、その期間は第39条に規定する在学年数に算入しない。

4　退学は、次の各号の一に該当する者についてこれを行う。

1. 品行が不良で改善の見込みがないと認められた者
2. 学業を怠り、成業の見込みがないと認められた者
3. 正当な理由無くして出席常ならぬ者
4. 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第64条　学生が守るべき心得については、別に定める。

第7章　学費等

第65条　授業料その他の学費等の額は、理事会の定める付表1および付表1の2のとおりとする。

2　前項の納付については、別に定める大学学費等納付規程に従って納入しなければならない。

第66条　いったん納入した学費等は、第49条第3項および大学学費等納付規程第5条ただし書きに該当する場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。

第8章　附属図書館、研究所、国際センター、情報センター、エクステンション・センター、キリスト教センター、外国語教育センター、キャリアセンター、学習支援センター、教職センター、スポーツ教育センター

第67条　附属図書館は、本学の目的を達成するに必要な図書、記録、その他を収集保存し、これを本学教職員および学生の研究および教育の用に供する。

2　附属図書館に関する細則は、別にこれを定める。

第68条　総合研究所は、人文・自然・社会の諸科学の専門分野の研究ならびに各分野の枠にとらわれず、相異なる専門分野間の共同研究・共同調査を推進し、もって新たな文化の創造と学術の進歩に貢献することを目的とする。

2　総合研究所に関する細則は、別にこれを定める。

第69条　国際センターは、国際人の育成、諸外国の高等教育機関との交流、留学生の派遣および受け入れ等大学の国際化の促進を目的とする。

2　国際センターに関する細則は、別にこれを定める。

第70条　情報センターは、本学情報システムの構築およびその管理、運営を行い、本学の情報システムを用いた教育・研究および円滑な事務処理の促進を目的とする。

2　情報センターに関する細則は、別にこれを定める。

第71条　エクステンション・センターは、社会人の多様なニーズに応え、豊かな教養を培う種々

の機会を提供し、広く社会に貢献することを目的とする。

2　エクステンション・センターに関する細則は、別にこれを定める。

第72条　キリスト教センターは、建学の精神に基づき、大学におけるキリスト教活動全般を推進し、大学の活性化のために努力することを目的とする。

2　キリスト教センターに関する細則は、別にこれを定める。

第73条　外国語教育センターは、本学における正課の外国語教育を適切かつ円滑に実施することを目的とする。

2　外国語教育センターに関する細則は、別にこれを定める。

第73条の2　キャリアセンターは、本学学生のキャリア形成支援ならびに就職支援を行うことを目的とする。

2　キャリアセンターに関する細則は、別にこれを定める。

第73条の3　学習支援センターは、本学学生に対する学習支援・相談等の業務を推進し、本学の教育活動の充実に資することを目的とする。

2　学習支援センターに関する細則は、別にこれを定める。

第73条の4　教職センターは、本学学生に対する教職課程教育支援に関する業務を推進し、本学の教育活動の充実に資することを目的とする。

2　教職センターに関する細則は、別にこれを定める。

第73条の5　スポーツ教育センターは、本学学生に対する正課の健康・スポーツ教育支援および課外のスポーツ活動に関する業務を推進し、本学の教育活動の充実に資することを目的とする。

2　スポーツ教育センターに関する細則は、別にこれを定める。

第9章　厚生および保健

第74条　本学に厚生および保健に関する諸施設を設ける。

第75条　教職員および学生の保健のため毎年1回健康診断を行う。

第76条　本学に保健室を設け、教職員および学生の保健衛生に関する相談および治療にあたらせる。

第10章　科目等履修生、委託生、法学部特別研修生、外国人留学生および交換留学生

第77条　本学所定の学科目中の1または数科目を履修しようとする者があるときは、当該学部学科生の学修に支障のない限り、選考のうえ、科目等履修生としてこれを許可することがある。

2　科目等履修生がその履修した学科目について合格した場合、所定の単位を認定する。

第78条　科目等履修生については、本章に定めるもののほか、第39条および第42条を除き本学則の規定を準用する。

第79条　本学所定の学科目中の1または数科目を学修させるため、公共団体その他の機関から学生を委託されたときは、選考のうえ、委託生としてこれを許可することがある。

2　委託生は、その履修した学科目について成績評価を受けることができる。

3　合格した学科目については、願い出によってその証明書を交付する。

第80条　外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

第80条の2　本学が協定する外国の大学に所属する学生が、当該の協定に基づく本学での学修を希望するときは、所定の手続きを経たうえ、交換留学生として受け入れることがある。

2　交換留学生がその履修した学科目について合格した場合、所定の単位を認定する。

第81条　本学法学部を卒業した者で、特定の専任教員の下で特定の資格・就職試験を受けるために継続的に指導を受ける者につき、法学部特別研修生としてこれを許可することがある。

第82条　科目等履修生、委託生、法学部特別研修生、外国人留学生および交換留学生に関する細則は、別に定める。

第11章　奨学制度

第83条　学業および人格が特に優秀な学生に対しては、授業料の減免、給費または貸費の特典の1または2以上を与える。

2　前項の特典に関する細則は、別に定める。

第12章　学則の改廃

第84条　本学則の改廃は、大学評議会の審議を経て、その意見を聴いたうえで学長が常務理事会に提案して、理事会が決定する。ただし、学部の教育研究に関わる改廃については、大学評議会の審議に先立ち、教授会の審議を経て、学長がその意見を聴くものとする。

付　則

この学則は、1959年(昭和34年)4月1日からこれを施行する。

この学則は、1960年(昭和35年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1963年(昭和38年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1964年(昭和39年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1966年(昭和41年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1967年(昭和42年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1968年(昭和43年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1971年(昭和46年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1972年(昭和47年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1973年(昭和48年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1974年(昭和49年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1975年(昭和50年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1976年(昭和51年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1978年(昭和53年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1979年(昭和54年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1980年(昭和55年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1981年(昭和56年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1982年(昭和57年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1983年(昭和58年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1984年(昭和59年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1985年(昭和60年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1986年(昭和61年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1987年(昭和62年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1987年(昭和62年)7月10日に改訂を決議し、1987年(昭和62年)4月1日に遡ってこれを施行する。

この学則は、1988年(昭和63年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1989年(平成元年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1990年(平成2年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1991年(平成3年)4月1日からこれを改訂施行する。

ただし、第29条については、1990年度(平成2年度)入学生から適用する。

第18条の規定にかかわらず、1991年度(平成3年度)から1999年度(平成11年度)までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員
経済学部	経済学科	480名
社会学部	社会学科	380名
経営学部	経営学科	380名
文学部	英語英米文学科	80名
	国際文化学科	130名
計		1450名

この学則は、1992年(平成4年)4月1日からこれを改訂施行する。

ただし、第42条については、1991年度(平成3年度)卒業者から適用する。

この学則は、1993年(平成5年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1994年(平成6年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1995年(平成7年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1996年(平成8年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1997年(平成9年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1998年(平成10年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、1999年(平成11年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、2000年(平成12年)4月1日からこれを改訂施行する。

ただし、第18条の規定にかかわらず、2000年度(平成12年度)から2004年度(平成16年度)までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員				
		2000年度(平成12年度)	2001年度(平成13年度)	2002年度(平成14年度)	2003年度(平成15年度)	2004年度(平成16年度)
経済学部	経済学科	470名	455名	445名	435名	420名
社会学部	社会学科	365名	355名	345名	330名	320名
	社会福祉学科	100名	100名	100名	100名	100名
経営学部	経営学科	370名	360名	345名	335名	325名
文学部	英語英米文学科	80名	80名	80名	80名	80名
	国際文化学科	130名	130名	130名	130名	130名
計		1515名	1480名	1445名	1410名	1375名

この学則は、2001年(平成13年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、2002年(平成14年)4月1日からこれを改訂施行する。

ただし、第18条の規定にかかわらず、2002年度(平成14年度)および2003年度(平成15年度)の入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	
		2002年度(平成14年度)	2003年度(平成15年度)
経済学部	経済学科	370名	360名
社会学部	社会学科	270名	260名

	社会福祉学科	100名	100名
経営学部	経営学科	295名	280名
文学部	英語英米文学科	80名	80名
	国際文化学科	130名	130名
法学部	法律学科	200名	200名
計		1445名	1410名

この学則は、2003年(平成15年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、2004年(平成16年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、2005年(平成17年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、2005年(平成17年)10月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、2006年(平成18年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、2007年(平成19年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、2008年(平成20年)4月1日からこれを改訂施行する。

文学部英語英米文学科および文学部国際文化学科は、2008年4月より学生募集を停止する。

(文学部英語英米文学科および文学部国際文化学科の存続に関する経過措置について)

文学部英語英米文学科および国際文化学科は、変更後の学則の規定にかかわらず、2008年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

この学則は、2009年(平成21年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、2010年(平成22年)4月1日からこれを改訂施行する。

ただし、付表1にかかわらず、2009年度(平成21年度)までに入学を許可された者(2010年度(平成22年度)から2011年度(平成23年度)までの間に編入学および転入学を許可された者を含む。)の学費は、次のとおりとする。

名称	学部	金額
入学金	全学部	300,000円
授業料	全学部	年額　700,000円
施設費	全学部	年額　300,000円

この学則は、2011年(平成23年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、2011年(平成23年)12月13日に改訂を決議し、2011年(平成23年)4月1日に遡ってこれを施行する。ただし、別表6(その3)および(その4)の「災害ボランティアⅠ」「災害ボランティアⅡ」「災害ボランティアⅢ」「災害ボランティアⅣ」については、2004年度(平成16年)入学生から適用する。

この学則は、2012年(平成24年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、2013年(平成25年)4月1日からこれを改訂施行する。

ただし、別表2(その6)の「ソーシャルワーク演習Ⅲ」については、2012年度(平成24年度)入学生から適用する。

この学則は、2014年(平成26年)4月1日からこれを改訂施行する。

ただし、別表2(その6)については、2012年度(平成24年度)入学生から適用する。

この学則は、2015年(平成27年)4月1日からこれを改訂施行する。

国際教養学部国際教養学科は、2015年(平成27年)4月より国際教養学部英語・国際文化学科と改称する。

(国際教養学部国際教養学科の存続に関する経過措置について)

国際教養学部国際教養学科は、変更後の学則の規定にかかわらず、2015年(平成27年)3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

この学則は、2016年(平成28年)4月1日からこれを改訂施行する。

この学則は、2017(平成29)年4月1日からこれを改訂施行する。(科目に係る変更等、経営学部の編入学定員の入学定員への振替および学費スライド制に関する文言削除、ならびに教職センター設置による)

この学則は、2018(平成30)年4月1日からこれを改訂施行する。(経済学部・社会学部・国際教養学部の各編入学定員の入学定員への振替、地域連携機構の設置、教職センターに係る規定の追加および科目に係る変更等による)

この学則は、2019(平成31)年4月1日からこれを改訂施行する。(経営学部ビジネスデザイン学科の設置、国際教養学部のコース再編および科目に係る変更等、教育職員免許法の一部改正及び、教育職員免許法施行規則の改正に伴う改訂による)

この学則は、2020(令和2)年4月1日からこれを改訂施行する。(共通教育カリキュラムの再編および科目に係る変更等、ならびにスポーツ教育センター設置および復籍制度の導入、経営学部ビジネスデザイン学科の履修要件の変更による)

なお、経営学部ビジネスデザイン学科の科目に係る変更にともなう措置として、別表3(その3)については、2019(平成31)年度の学生にも適用する。

この学則は、2021(令和3)年4月1日からこれを改訂施行する。(ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科開設および経営学部経営学科の収容定員増、科目に係る変更、経済学部経済学科中国ビジネスキャリアコースに関する文言削除等による)

経営学部ビジネスデザイン学科は、2021(令和3)年4月より学生募集を停止する。

（経営学部ビジネスデザイン学科の存続に関する経過措置について）

経営学部ビジネスデザイン学科は、変更後の学則の規定にかかわらず、2021（令和3）年3月31日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

この学則は、2022（令和4）年4月1日からこれを改訂施行する。（社会学部社会福祉学科の学科名称変更、2年次への編入学および転入学の制度新設にともなう変更、科目に係る変更、遡及除籍の実態にあわせた変更による）

社会学部社会福祉学科は、2022年（令和4年）4月より社会学部ソーシャルデザイン学科に名称変更する。

（社会学部社会福祉学科の存続に関する経過措置について）

社会学部社会福祉学科は、変更後の学則の規定にかかわらず、2022（令和4）年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

なお、ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科の科目による変更に係る措置として、付表4Bについては、2019（平成31）年度以降の学生にも適用する。

この学則は、2023（令和5）年4月1日からこれを改訂施行する。（施設費の廃止および学費の改定、入学前における既修得単位に係る単位認定範囲の変更、国際教養学部教育課程（科目区分およびコース編成）に係る改訂、科目に係る変更による）

なお、ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科の科目に係る変更にともなう措置として、別表3（その3）については、2019（平成31）年度以降の学生にも適用する。

また、2022（令和4）年度までに入学を許可された者（2023（令和5）年度に編入学および転入学を許可された者ならびに2024（令和6）年度　に3年次への編入学および転入学を許可された者を含む。）については、付表1にかかわらず、学費を次のとおりとし、第49条第1項および2項に「授業料」とあるのは、「授業料および施設費」と読み替えるものとする。

名称	学部・学科	金額
入学金	全学部・全学科	230,000円
授業料	全学部・全学科	年額　729,000円
施設費	全学部・全学科 （ただし、ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科除く）	年額　300,000円
	ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科	年額　240,000円

注1．休学を許可された者が一つの学期の全期間を休学する場合の学費は、大学学費等納付規程の

定めるところとする。

注2. 一つの学期の全期間に亘る単位認定を前提とした私費海外留学を認められた者の学費は、大学学費等納付規程の定めるところとする。

この学則は、2024(令和6)年4月1日からこれを改訂施行する。(令和4年度大学設置基準の改正に係る変更、経営学部の高等学校教諭一種免許状(商業)廃止に伴う改訂、日本語教員養成課程科目に係る変更、科目に係る変更、共通教育機構任期付き専任教員の配置による変更およびスーパーデータサイエンスプログラムの設置に伴う科目編成等による)

この学則は、2025(令和7)年4月1日からこれを改訂施行する。(学費の改定、人間教育学部人間教育学科設置に係る変更、基礎教育科目、教養教育科目のカリキュラム改編、科目に係る変更および復籍制度の廃止等による)

なお、「ドメインA特講」は、2024(令和6)年度以前の入学生においても履修することができるものとする。2023年度(令和5)年度以前の入学生については「ドメイン科目(選択必修)」の科目群にこの科目を追加する。

また、2025(令和7)年度に、桃山学院教育大学人間教育学部人間教育学科から、本学人間教育学部人間教育学科に転入学した学生については、第17条、第19条の7および第27条は別に定める「大学統合に伴う桃山学院教育大学からの転入学生に関する規程」を適用する。

さらに、付表1にかかわらず、2023(令和5)年度から2024(令和6)年度までに桃山学院大学に入学を許可された者(2024(令和6)年度に2年次への編入学および転入学を許可された者、2025(令和7)年度に編入学および転入学を許可された者ならびに2026(令和8)年度に3年次への編入学および転入学を許可された者を含む。)および2022(令和4)年度までに桃山学院教育大学に入学を許可された者(2023(令和5)年度から2024(令和6)年度までの間に編入学および転入学を許可された者を含む。)の学費は、次のとおりとする。

名称	学部・学科	金額
入学金	全学部・全学科	230,000円
授業料	経済学部　経済学科	年額　1,029,000円
	社会学部　社会学科	
	社会学部　ソーシャルデザイン学科	
	経営学部　経営学科	
	ビジネスデザイン学部　ビジネスデザイ	

	ン学科	
	国際教養学部　英語・国際文化学科	
	法学部　法律学科	
	人間教育学部　人間教育学科	年額　800,000円
施設設備費	人間教育学部　人間教育学科	年額　175,000円
教育充実費	人間教育学部　人間教育学科	年額　175,000円

注1. 休学を許可された者が一つの学期の全期間を休学する場合の学費は、大学学費等納付規程の定めるところとする。

注2. 一つの学期の全期間に亘る単位認定を前提とした私費海外留学を認められた者の学費は、大学学費等納付規程の定めるところとする。

別表1(その1)

経済学部経済学科教育科目

類別		授業科目(単位)			卒業必要単位数(合計124単位以上)
基礎教育科目		別表6(その1)参照			10単位以上
教養教育科目		別表6(その2)参照			16単位以上
学科教育科目	学科選択科目	入門演習(2)	基礎演習(2)	コース導入講義(2)	66単位以上
		コース演習Ⅰ(2)	コース演習Ⅱ(2)	経済基礎A(2)	
		経済基礎B(2)	経済学のための数学入門(2)	世界経済事情Ⅰ(2)	
		世界経済事情Ⅱ(2)	経済学史Ⅰ(2)	経済学史Ⅱ(2)	
		日本経済史Ⅰ(2)	日本経済史Ⅱ(2)	西洋経済史Ⅰ(2)	

		西洋経済史Ⅱ(2)	経済情報処理論Ⅰ(2)	経済情報処理論Ⅱ(2)	
		法情報学(4)	統計学総論Ⅰ(2)	統計学総論Ⅱ(2)	
		日本経済論Ⅰ(2)	日本経済論Ⅱ(2)	社会思想史Ⅰ(2)	
		社会思想史Ⅱ(2)	日本近代史Ⅰ(2)	日本近代史Ⅱ(2)	
		簿記(4)	経済学特講(1)～(4)	経済学部生のための英語Ⅰ(2)	
		経済学部生のための英語Ⅱ(2)	アジアで学ぶ英語とビジネスⅠ(2)	アジアで学ぶ英語とビジネスⅡ(4)	
		アジアで学ぶ英語とビジネスⅢ(2)	English Camp(2)	アジアビジネスインターンシップⅠ(2)	
		コンピュータ論Ⅰ(2)	コンピュータ論Ⅱ(2)	経済データサイエンス演習Ⅰa(2)	
		経済データサイエンス演習Ⅰb(2)	ファイナンスⅠ(2)	ファイナンスⅡ(2)	
		ミクロ経済学(4)	マクロ経済学(4)	経済原論(4)	
		経済成長論Ⅰ(2)	経済成長論Ⅱ(2)	景気循環論Ⅰ(2)	
		景気循環論Ⅱ(2)	計量経済学Ⅰ(2)	計量経済学Ⅱ(2)	
		行動経済学Ⅰ(2)	行動経済学Ⅱ(2)	経済政策Ⅰ(2)	

		経済政策Ⅱ(2)	財政学Ⅰ(2)	財政学Ⅱ(2)	
		金融論Ⅰ(2)	金融論Ⅱ(2)	労働経済論Ⅰ(2)	
		労働経済論Ⅱ(2)	経済数学Ⅰ(2)	経済数学Ⅱ(2)	
		経済統計Ⅰ(2)	経済統計Ⅱ(2)	IT活用a(2)	
		IT活用b(2)	経済データサイエンス演習Ⅱa(2)	経済データサイエンス演習Ⅱb(2)	
		人工市場論Ⅰ(2)	人工市場論Ⅱ(2)	経済地理学Ⅰ(2)	
		経済地理学Ⅱ(2)	地方財政論Ⅰ(2)	地方財政論Ⅱ(2)	
		開発経済論Ⅰ(2)	開発経済論Ⅱ(2)	公共経済論Ⅰ(2)	
		公共経済論Ⅱ(2)	環境経済論Ⅰ(2)	環境経済論Ⅱ(2)	
		中小企業論Ⅰ(2)	中小企業論Ⅱ(2)	地域経済論Ⅰ(2)	
		地域経済論Ⅱ(2)	産業組織論Ⅰ(2)	産業組織論Ⅱ(2)	
		農業経済論Ⅰ(2)	農業経済論Ⅱ(2)	産業構造論Ⅰ(2)	
		産業構造論Ⅱ(2)	銀行論Ⅰ(2)	銀行論Ⅱ(2)	
		現代技術論Ⅰ(2)	現代技術論Ⅱ(2)	観光経済論(2)	
		都市政策論Ⅰ(2)	都市政策論Ⅱ(2)	比較経済体制論Ⅰ(2)	
		比較経済体制	国際環境政策	国際環境政策	

		論Ⅱ(2)	Ⅰ(2)	Ⅱ(2)	
		国際金融論(2)	国際経済論Ⅰ(2)	国際経済論Ⅱ(2)	
		アジア産業論Ⅰ(2)	アジア産業論Ⅱ(2)	アジア経済論Ⅰ(2)	
		アジア経済論Ⅱ(2)	アジア共同体論(2)	ヨーロッパ経済論Ⅰ(2)	
		ヨーロッパ経済論Ⅱ(2)	アメリカ経済論Ⅰ(2)	アメリカ経済論Ⅱ(2)	
		中国経済論Ⅰ(2)	中国経済論Ⅱ(2)	日中ビジネス論(2)	
		中国企業論(2)	中国貿易投資事情(2)	アジアビジネスインターンシップ(2)～(8)	
		外国書講読(4)	コース特講(2)～(4)	演習Ⅲ・Ⅳ(8)	
		経営学史A(2)	経営学史B(2)	経営管理論(2)	
		経営組織論(2)	生産管理論A(2)	生産管理論B(2)	
		証券論(4)	コーポレート・ファイナンス(基礎)(2)	コーポレート・ファイナンス(応用)(2)	
		保険論(2)	国際経営論A(2)	国際経営論B(2)	
		ネットビジネス(2)	データ経営(2)	情報管理(2)	
		税務会計論(2)	税務戦略論(2)	産業社会学(2)	
		労働社会学(2)	産業心理学A(2)	産業心理学B(2)	

		社会政策総論(4)	環境社会学(2)	地域資源論(2)	
		会社法A(2)	会社法B(2)	手形法小切手法(2)	
		支払決済法(2)	商取引法Ⅰ(2)	商取引法Ⅱ(2)	
		経済法A(2)	経済法B(2)	行政法総論A(2)	
		行政法総論B(2)	行政法各論A(2)	行政法各論B(2)	
		情報システム論Ⅰ(2)	情報システム論Ⅱ(2)	データベース実習(2)	
		ネットワーク論(2)	ネットワーク実習(2)	マルチメディア論(2)	
		マルチメディア実習(2)	情報と職業Ⅰ(2)	情報と職業Ⅱ(2)	
		情報サービス応用(2)	経済学特別講義(2)～(4)		

(履修上の注意)

・「経済学部生のための英語Ⅰ・Ⅱ」「アジアで学ぶ英語とビジネスⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「English Camp」「アジアビジネスインターンシップⅠ」「コンピュータ論Ⅰ・Ⅱ」「経済データサイエンス演習Ⅰa・Ⅰb」「ファイナンスⅠ・Ⅱ」のうち4単位を修得しなければならない。

・「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「経済原論」のうち8単位を修得しなければならない。

別表1(その2)　削除

別表1(その3)

経済学部経済学科教職課程科目

類別	授業科目(単位)		
教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目	教職概論(2)	教育学概論(2)	教育心理学(2)
	特別支援教育(1)	教育法規(2)	教育経営学(2)
	教育課程論(2)	道徳教育の指導法(2)	特別活動及び総合的な学習の時間の

				指導法(2)
		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)(2)	生徒・進路指導論(2)	教育相談(2)
		教育実習Ⅰ(3)	教育実習Ⅱ(2)	教職実践演習(中・高)(2)
教科及び教科の指導法に関する科目	中学社会	日本史(4)	外国史(4)	地理学概論(4)
		地誌(4)	法学A(2)	法学B(2)
		政治学A(2)	政治学B(2)	社会学A(2)
		社会学B(2)	経済学A(2)	経済学B(2)
		倫理学(4)	哲学(4)	社会科・地歴科教育法(4)
		社会科・公民科教育法(4)		
		その他履修規程で定められた関連科目		
	高校公民	法学A(2)	法学B(2)	政治学A(2)
		政治学B(2)	社会学A(2)	社会学B(2)
		経済学A(2)	経済学B(2)	倫理学(4)
		心理学A(2)	心理学B(2)	哲学(4)
		社会科・公民科教育法(4)		
		その他履修規程で定められた関連科目		
	高校地歴	日本史(4)	外国史(4)	東洋史(4)
		地理学概論(4)	地誌(4)	社会科・地歴科教育法(4)
		その他履修規程で定められた関連科目		
	高校商業	職業指導(4)	簿記(4)	ファイナンスⅠ(2)
		商業科教育法(4)		
		その他履修規程で定められた関連科目		
	高校情報	法情報学(4)	経済情報処理論Ⅰ	経済情報処理論Ⅱ

			(2)	(2)
		経済データサイエンス演習Ⅰa(2)	情報システム論Ⅰ(2)	情報システム論Ⅱ(2)
		データベース実習(2)	ネットワーク論(2)	ネットワーク実習(2)
		マルチメディア論(2)	マルチメディア実習(2)	情報と職業Ⅰ(2)
		情報と職業Ⅱ(2)	情報科教育法(4)	
		その他履修規程で定められた関連科目		
大学独自に設定する科目		人権教育論A(2)	人権教育論B(2)	道徳教育の指導法(2)
		教育社会学A(2)	教育社会学B(2)	教育情報メディア活用論(2)
		ボランティア論(2)	総合人間学A(2)	総合人間学B(2)
		学校図書館制度・経営論(2)	学習情報メディア組織化論(2)	学校図書館利用論(2)
		児童生徒の発達と読書(2)		
		・所定の単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」		

別表2(その1)

社会学部社会学科教育科目

類別		授業科目(単位)			卒業必要単位数(合計124単位以上)
基礎教育科目		別表6(その1)参照			10単位以上
教養教育科目		別表6(その2)参照			16単位以上
学科教育科目	学科必修科目	社会学基礎講	社会調査入門		6単位

		義(4)	(2)		
	学科選択科目	社会学科基礎演習(2)	社会学科ワークショップ(2)	社会学科文献演習(2)	56単位以上
		演習(8)	量的調査入門(2)	データ解析実習(4)	
		社会調査実習(4)	社会調査演習(8)	質的調査法入門(2)	
		社会統計学入門(2)	学生リーダー育成プロジェクト特殊演習A(2)	学生リーダー育成プロジェクト特殊演習B(2)	
		学生リーダー育成プロジェクト特殊演習C(2)	学生リーダー育成プロジェクト特殊演習D(2)	ピア・インテグレーター特殊演習A(2)	
		ピア・インテグレーター特殊演習B(2)	ピア・インテグレーター特殊演習C(2)	ピア・インテグレーター特殊演習D(2)	
		フィールドワーク演習(2)	社会学原論(4)	社会学史(4)	
		現代社会論(4)	社会心理学(2)	メディア・コミュニケーション論(2)	
		生活文化論(2)	ライフスタイルの社会学(2)	家族社会学(2)	
		現代家族論(2)	ジェンダー論(2)	働き方とジェンダー(2)	
		公的扶助論B(2)	保険論(2)	地域社会学(2)	
		地域再生論(2)	都市社会学(2)	現代都市論(2)	

		都市政策論Ⅰ(2)	都市政策論Ⅱ(2)	地域福祉論B(2)	
		文化社会学(2)	モダニティの社会学(2)	スポーツ社会学(2)	
		身体文化論(2)	文化人類学A(2)	文化人類学B(2)	
		宗教社会学(2)	宗教学概論(2)	教育社会学A(2)	
		教育社会学B(2)	心理学A(2)	心理学B(2)	
		社会病理学(2)	比較社会論(4)	産業社会学(2)	
		労働社会学(2)	産業心理学A(2)	産業心理学B(2)	
		労働経済論(4)	労使関係論(2)	社会階層論(2)	
		格差社会論(2)	社会問題論(2)	経済社会学(2)	
		社会政策総論(4)	社会保障論B(2)	社会運動論(2)	
		市民社会とメディア(2)	ボランティア論(2)	国際社会福祉論(2)	
		コミュニケーション論(2)	メディア史(2)	マス・コミュニケーション論(2)	
		広報の社会学(2)	デザイン文化論(2)	視覚メディア論(2)	
		マス・コミュニケーション特講(2)～(4)	音楽社会学(2)	映像メディア論A(2)	
		映像メディア論B(2)	メディアリテラシー論A(2)	メディアリテラシー論B(2)	
		世界のメディ	世界のメディ	メディアアー	

		アA(2)	アB(2)	カイブ実習(4)	
		映像制作実習(4)	メディア制作実習(2)～(4)	メディア文化特論(2)～(4)	
		情報社会論(2)	デジタル・メディア論(2)	日本文化論(2)	
		日本文化へのアプローチ(2)	キリスト教学A(2)	キリスト教学B(2)	
		環境問題概論(2)	サステイナビリティ論(2)	環境社会学(2)	
		地域資源論(2)	環境経済論Ⅰ(2)	環境経済論Ⅱ(2)	
		科学思想史(4)	社会学特講(2)～(4)	現代生活論特講(2)～(4)	
		国際社会特講(2)～(4)	現代文化特講(2)～(4)	外国書講読(4)	

別表2(その2)

社会学部社会学科教職課程科目

類別		授業科目(単位)		
教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目		教職概論(2)	教育学概論(2)	教育心理学(2)
		特別支援教育(1)	教育法規(2)	教育経営学(2)
		教育課程論(2)	道徳教育の指導法(2)	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(2)
		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)(2)	生徒・進路指導論(2)	教育相談(2)
		教育実習Ⅰ(3)	教育実習Ⅱ(2)	教職実践演習(中・高)(2)
教科及び教科の指導法に関する科目	中学社会	日本史(4)	外国史(4)	地理学概論(4)
		地誌(4)	法学A(2)	法学B(2)

		政治学A(2)	政治学B(2)	社会学基礎講義(4)
		社会学A(2)	社会学B(2)	経済学A(2)
		経済学B(2)	倫理学(4)	哲学(4)
		社会科・地歴科教育法(4)	社会科・公民科教育法(4)	
		その他履修規程で定められた関連科目		
	高校公民	法学A(2)	法学B(2)	政治学A(2)
		政治学B(2)	社会学基礎講義(4)	社会調査入門(2)
		社会学A(2)	社会学B(2)	経済学A(2)
		経済学B(2)	倫理学(4)	心理学A(2)
		心理学B(2)	哲学(4)	社会科・公民科教育法(4)
		その他履修規程で定められた関連科目		
	高校地歴	日本史(4)	外国史(4)	東洋史(4)
		地理学概論(4)	地誌(4)	社会科・地歴科教育法(4)
		その他履修規程で定められた関連科目		
大学独自に設定する科目		人権教育論A(2)	人権教育論B(2)	道徳教育の指導法(2)
		教育社会学A(2)	教育社会学B(2)	教育情報メディア活用論(2)
		ボランティア論(2)	総合人間学A(2)	総合人間学B(2)
		学校図書館制度・経営論(2)	学習情報メディア組織化論(2)	学校図書館利用論(2)
		児童生徒の発達と読書(2)		
		・所定の単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」		

別表2(その3)

社会学部ソーシャルデザイン学科教育科目

類別		授業科目(単位)			卒業必要単位数 (合計124単位以上)
基礎教育科目		別表6(その1)参照			6単位以上
教養教育科目		別表6(その2)参照			16単位以上
学科教育科目	学科必修科目	社会福祉原論A(2)			4単位
		社会福祉原論B(2)			
	学科選択科目	ソーシャルデザイン基礎演習A(1)	ソーシャルデザイン基礎演習B(1)	ソーシャルデザイン方法論講座(1)	58単位以上
			ソーシャルワーク論ⅠA(2)	ソーシャルワーク論ⅠB(2)	
		ソーシャルワーク論ⅡA(2)	ソーシャルワーク論ⅡB(2)	ソーシャルワーク論ⅢA(2)	
		ソーシャルワーク論ⅢB(2)	ソーシャルワーク演習ⅠA(1)	ソーシャルワーク演習ⅠB(1)	
		ソーシャルワーク演習ⅡA(1)	ソーシャルワーク演習ⅡB(1)	ソーシャルワーク演習Ⅲ(1)	
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ(1)	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ(2)	ソーシャルデザインインターンシップ指導(1)	
		地域福祉論A(2)	地域福祉論B(2)	医学入門(2)	
		高齢者福祉論(2)	障害者福祉論A(2)	障害者福祉論B(2)	
		子ども家庭福	社会保障論	社会保障論	

		祉論(2)	A(2)	B(2)	
		公的扶助論A(2)	公的扶助論B(2)	スピリチュアルケアA(2)	
		スピリチュアルケアB(2)	精神医学と精神医療A(2)	精神医学と精神医療B(2)	
		精神保健A(2)	精神保健B(2)	精神保健福祉の原理A(2)	
		精神保健福祉の原理B(2)	ソーシャルワークの理論と方法(専門)A(2)	ソーシャルワークの理論と方法(専門)B(2)	
		精神障害リハビリテーション論(2)	精神保健福祉制度論(2)	精神保健福祉援助演習Ⅰ(1)	
		精神保健福祉援助演習Ⅱ A(1)	精神保健福祉援助演習Ⅱ B(1)	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ(2)	
		精神保健福祉援助実習指導Ⅱ(2)	人間関係とコミュニケーション(4)	生活支援論(2)	
		介護の基本Ⅰ(2)	介護の基本Ⅱ A(2)	介護の基本Ⅱ B(2)	
		介護の基本Ⅲ A(2)	介護の基本Ⅲ B(2)	コミュニケーション技術A(1)	
		コミュニケーション技術B(1)	生活支援技術Ⅰ(2)	生活支援技術Ⅱ(2)	
		生活支援技術Ⅲ(2)	生活支援技術Ⅳ(2)	生活支援技術Ⅴ(2)	
		介護過程Ⅰ(2)	介護過程Ⅱ	介護過程Ⅱ	

			A(2)	B(2)	
		介護過程Ⅲ(2)	介護総合演習ⅠA(1)	介護総合演習ⅠB(1)	
		介護総合演習ⅡA(1)	介護総合演習ⅡB(1)	発達と老化の理解A(2)	
		発達と老化の理解B(2)	認知症の理解A(2)	認知症の理解B(2)	
		障害の理解A(2)	障害の理解B(2)	医療的ケアA(1)	
		医療的ケアB(1)	ソーシャルデザイン専門演習(4)	ソーシャルデザイン卒論演習(4)	
		演習(8)	国際社会福祉論(2)	ボランティア論(2)	
		ボランティアコーディネート論(2)	保健医療論(2)	社会福祉サービス論(2)	
		人間発達論A(2)	人間発達論B(2)	介護演習(1)	
		臨床心理学A(2)	臨床心理学B(2)	レクリエーションワークA(2)	
		レクリエーションワークB(2)	野外レクリエーション実習(1)	障害者スポーツ論A(2)	
		障害者スポーツ論B(2)	社会福祉フィールドワーク(2)	福祉レクリエーション論(2)	
		福祉レクリエーション支援論(2)	福祉レクリエーション演習A(1)	福祉レクリエーション演習B(1)	

		福祉レクリエーション実習指導(2)	福祉レクリエーション実習(2)	スクールソーシャルワーク論(2)	
		スクールソーシャルワーク演習(1)	スクールソーシャルワーク実習指導(2)	スクールソーシャルワーク実習(2)	
		司法福祉論(2)	こころとからだ(2)	キリスト教史A(2)	
		キリスト教史B(2)	ソーシャルデザイン特講(2)～(4)	社会調査入門(2)	
		社会運動論(2)	市民社会とメディア(2)	現代社会論(4)	
		社会心理学(2)	メディア・コミュニケーション論(2)	生活文化論(2)	
		ライフスタイルの社会学(2)	家族社会学(2)	現代家族論(2)	
		ジェンダー論(2)	働き方とジェンダー(2)	都市社会学(2)	
		現代都市論(2)	文化社会学(2)	モダニティの社会学(2)	
		スポーツ社会学(2)	身体文化論(2)	教育社会学A(2)	
		教育社会学B(2)	音楽社会学(2)	コミュニケーション論(2)	
		メディア史(2)	地方財政論Ⅰ(2)	地方財政論Ⅱ(2)	
		地域経済論Ⅰ(2)	地域経済論Ⅱ(2)	経営管理論(2)	

		経営組織論(2)			

別表2(その4)　削除

別表2(その5)

社会福祉士受験資格課程科目

授業科目(単位)		
医学入門(2)	心理学A(2)	社会学A(2)
社会福祉原論A(2)	社会福祉原論B(2)	社会調査入門(2)
ソーシャルワーク論ⅠA(2)	ソーシャルワーク論ⅠB(2)	ソーシャルワーク論ⅡA(2)
ソーシャルワーク論ⅡB(2)	ソーシャルワーク論ⅢA(2)	ソーシャルワーク論ⅢB(2)
地域福祉論A(2)	地域福祉論B(2)	社会福祉サービス論(2)
社会保障論A(2)	社会保障論B(2)	高齢者福祉論(2)
障害者福祉論A(2)	子ども家庭福祉論(2)	公的扶助論A(2)
保健医療論(2)	法学A(2)	司法福祉論(2)
ソーシャルワーク演習ⅠA(1)	ソーシャルワーク演習ⅠB(1)	ソーシャルワーク演習ⅡA(1)
ソーシャルワーク演習ⅡB(1)	ソーシャルワーク演習Ⅲ(1)	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ(1)
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ(2)	ソーシャルワーク実習A(2)	ソーシャルワーク実習B(4)

別表2(その6)

精神保健福祉士受験資格課程科目

授業科目(単位)		
医学入門(2)	心理学A(2)	社会学A(2)
社会福祉原論A(2)	社会福祉原論B(2)	地域福祉論A(2)
地域福祉論B(2)	社会保障論A(2)	社会保障論B(2)
法学A(2)	障害者福祉論A(2)	司法福祉論(2)
社会調査入門(2)	精神医学と精神医療A(2)	精神医学と精神医療B(2)
精神保健A(2)	精神保健B(2)	ソーシャルワーク論ⅠA(2)
精神保健福祉の原理A(2)	精神保健福祉の原理B(2)	ソーシャルワーク論ⅡA(2)
ソーシャルワーク論ⅡB(2)	ソーシャルワークの理論と方法(専門)A(2)	ソーシャルワークの理論と方法(専門)B(2)
精神障害リハビリテーション論	精神保健福祉制度論(2)	ソーシャルワーク演習ⅠA(1)

(2)		
精神保健福祉援助演習Ⅰ(1)	精神保健福祉援助演習ⅡA(1)	精神保健福祉援助演習ⅡB(1)
精神保健福祉援助実習指導Ⅰ(2)	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ(2)	精神保健福祉援助実習Ⅰ(2)
精神保健福祉援助実習Ⅱ(1)	精神保健福祉援助実習Ⅲ(1)	

別表2(その7)

介護福祉士受験資格課程科目

授業科目(単位)		
社会福祉原論A(2)	社会福祉原論B(2)	人間関係とコミュニケーション(4)
障害者福祉論A(2)	地域福祉論A(2)	子ども家庭福祉論(2)
社会学A(2)	社会学B(2)	生活支援論(2)
介護の基本Ⅰ(2)	介護の基本ⅡA(2)	介護の基本ⅡB(2)
介護の基本ⅢA(2)	介護の基本ⅢB(2)	コミュニケーション技術A(1)
コミュニケーション技術B(1)	生活支援技術Ⅰ(2)	生活支援技術Ⅱ(2)
生活支援技術Ⅲ(2)	生活支援技術Ⅳ(2)	生活支援技術Ⅴ(2)
介護過程Ⅰ(2)	介護過程ⅡA(2)	介護過程ⅡB(2)
介護過程Ⅲ(4)	介護総合演習ⅠA(1)	介護総合演習ⅠB(1)
介護総合演習ⅡA(1)	介護総合演習ⅡB(1)	介護実習Ⅰ(2)
介護実習Ⅱ(4)	介護実習Ⅲ(4)	発達と老化の理解A(2)
発達と老化の理解B(2)	認知症の理解A(2)	認知症の理解B(2)
障害の理解A(2)	障害の理解B(2)	こころとからだ(2)
医学入門(2)	心理学A(2)	心理学B(2)
医療的ケアA(1)	医療的ケアB(1)	

別表3(その1)

経営学部経営学科教育科目

類別	授業科目(単位)	卒業必要単位数(合計124単位以上)
基礎教育科目	別表6(その1)参照	6単位以上

教養教育科目		別表6(その2)参照			16単位以上
学科教育科目	学科必修科目	大学生活入門セミナー(2)			2単位
	学科選択科目	経営学基礎(2)	デジタル技術基礎(2)	会計学基礎(2)	62単位以上
		マーケティング基礎(2)	グローバル&ローカル基礎(2)	簿記(2)	
		プレップセミナーA(2)	プレップセミナーB(2)	実践演習(1)～(4)	
		専門演習(8)	エルダー演習A(2)	エルダー演習B(2)	
		エルダー演習C(2)	エルダー演習D(2)	中級簿記(4)	
		ビジネスコミュニケーション(2)	経営学総論(4)	経営管理論(2)	
		経営組織論(2)	経営戦略論(2)	経営学のための数学(2)	
		経営学のための統計(2)	経営学のためのデータ分析(2)	アントレプレナー論(2)	
		経営学史A(2)	経営学史B(2)	経営史A(2)	
		経営史B(2)	コーポレート・ガバナンス論A(2)	コーポレート・ガバナンス論B(2)	
		コーポレート・ファイナンス(基礎)(2)	コーポレート・ファイナンス(応用)(2)	人的資源管理論A(2)	
		人的資源管理論B(2)	生産管理論A(2)	生産管理論B(2)	

		上級簿記A(2)	上級簿記B(2)	財務会計論A(2)	
		財務会計論B(2)	税務会計論(2)	税務戦略論(2)	
		監査論(2)	国際会計論(2)	会計史(2)	
		管理会計A(2)	管理会計B(2)	原価計算システム(2)	
		コスト・マネジメント(2)	経営分析(2)	ビジネス情報利用A(2)	
		ビジネス情報利用B(2)	プログラミング(2)	マルチメディア実習(2)	
		データサイエンス入門(2)	デジタルマーケティング(2)	データサイエンス演習Ⅰ(2)	
		データサイエンス演習Ⅱ(2)	マーケティングリサーチ(2)	消費者行動論(2)	
		グローバル・マーケティング(2)	ブランド論(2)	流通論(2)	
		ネットビジネス(2)	データ経営(2)	サプライチェーンマネジメント(2)	
		DX時代の経営情報システム(2)	戦略的ビジネスコミュニケーション(2)	ロジカル英語コミュニケーション(2)	
		ビジネス英語プレゼンテーション(2)	グローバルビジネス英語A(2)	グローバルビジネス英語B(2)	
		ドイツの文化A(2)	ドイツの文化B(2)	国際経営論A(2)	
		国際経営論	異文化間コミ	異文化間コミ	

		B(2)	ュニケーション論A(2)	ュニケーション論B(2)	
		地域ビジネス入門(2)	地域ビジネス論(2)	食農ビジネスの理論と実践Ⅰ(2)	
		食農ビジネスの理論と実践Ⅱ(2)	社会ビジネスの理論と実践Ⅰ(2)	社会ビジネスの理論と実践Ⅱ(2)	
		観光ビジネスの理論と実践Ⅰ(2)	観光ビジネスの理論と実践Ⅱ(2)	教育経営学(2)	
		図書館経営論(2)	博物館経営論(2)	証券論(4)	
		保険論(2)	銀行論Ⅰ(2)	銀行論Ⅱ(2)	
		金融論Ⅰ(2)	金融論Ⅱ(2)	国際金融論(2)	
		中小企業論Ⅰ(2)	中小企業論Ⅱ(2)	国際経済論Ⅰ(2)	
		国際経済論Ⅱ(2)	アジア産業論Ⅰ(2)	アジア産業論Ⅱ(2)	
		中国経済論Ⅰ(2)	中国経済論Ⅱ(2)	地域経済論Ⅰ(2)	
		地域経済論Ⅱ(2)	財政学Ⅰ(2)	財政学Ⅱ(2)	
		地方財政論Ⅰ(2)	地方財政論Ⅱ(2)	経済地理学Ⅰ(2)	
		経済地理学Ⅱ(2)	税法A(2)	税法B(2)	
		会社法A(2)	会社法B(2)	手形法小切手法(2)	
		支払決済法(2)	商取引法Ⅰ(2)	商取引法Ⅱ(2)	

		外国書講読(4)	経営学特講(1)～(4)	環太平洋圏経営研究A(2)	
		環太平洋圏経営研究B(2)	経営学特別講義(2)～(4)		

別表3(その2)

経営学部経営学科教職課程科目

類別		授業科目(単位)		
教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目		教職概論(2)	教育学概論(2)	教育心理学(2)
		特別支援教育(1)	教育法規(2)	教育経営学(2)
		教育課程論(2)	道徳教育の指導法(2)	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(2)
		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)(2)	生徒・進路指導論(2)	教育相談(2)
		教育実習Ⅰ(3)	教育実習Ⅱ(2)	教職実践演習(中・高)(2)
教科及び教科の指導法に関する科目	中学社会	日本史(4)	外国史(4)	地理学概論(4)
		地誌(4)	法学A(2)	法学B(2)
		政治学A(2)	政治学B(2)	社会学A(2)
		社会学B(2)	経済学A(2)	経済学B(2)
		倫理学(4)	哲学(4)	社会科・地歴科教育法(4)
		社会科・公民科教育法(4)		
		その他履修規程で定められた関連科目		
	高校公民	法学A(2)	法学B(2)	政治学A(2)
		政治学B(2)	社会学A(2)	社会学B(2)
		経済学A(2)	経済学B(2)	倫理学(4)
		心理学A(2)	心理学B(2)	哲学(4)

		社会科・公民科教育法(4)		
		その他履修規程で定められた関連科目		
	高校地歴	日本史(4)	外国史(4)	東洋史(4)
		地理学概論(4)	地誌(4)	社会科・地歴科教育法(4)
		その他履修規程で定められた関連科目		
大学独自に設定する科目		人権教育論A(2)	人権教育論B(2)	道徳教育の指導法(2)
		教育社会学A(2)	教育社会学B(2)	教育情報メディア活用論(2)
		ボランティア論(2)	総合人間学A(2)	総合人間学B(2)
		学校図書館制度・経営論(2)	学習情報メディア組織化論(2)	学校図書館利用論(2)
		児童生徒の発達と読書(2)		
		・所定の単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」		

別表3(その3)

ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科教育科目

類別	授業科目(単位)			卒業必要単位数(合計124単位以上)
ビジネスデザイン演習	ビジネスデザイン演習Ⅰa(2)	ビジネスデザイン演習Ⅰb(2)	ビジネスデザイン演習Ⅱa(2)	8単位
	ビジネスデザイン演習Ⅱb(2)			

ビジネスデザイン実践		PBL入門Ⅰ(4)	PBL入門Ⅱ(4)	PBL応用Ⅰ(4)	16単位	
		PBL応用Ⅱ(4)				
ビジネスデザイン思考		ビジネス基礎(2)	ビジネスリーダーシップ(2)	ビジネスモデル(2)	16単位	
		ビジネスモデル演習(2)	問題解決法(2)	ロジカルシンキング(2)		
		デザインシンキング(2)	倫理・哲学(2)			
ビジネス理論・知識	選択(共通)	ITリテラシー(2)	プレゼンテーション(2)	ビジネス英語基礎(2)	28単位以上	(ビジネス創造コース)34単位(情報テクノロジーコース)44単位以上
		マーケティング(2)	テクノロジーとイノベーション(2)	起業とファイナンス(2)		
		組織デザインと人事管理(2)	アカウンティング(2)	ビジネス英語応用(2)		
		グローバルビジネス(2)	地域政策論(2)	アントレプレナーシップ(2)		
		ビジネスの社会性(2)	プロジェクトマネジメント(2)	ビジネスライティング(2)		
		経営戦略(2)				
	コース選択(B)	データ収集・分析(2)	プログラミング(2)	データサイエンス応用(2)	(ビジネス創造コース)0単位以上(情報テクノロジーコー	
		マーケティング分析(2)	プログラム開発(2)			

					ス) 6単位 以上	
	コース選択(A)	仕事で使う数学(2)	統計・データ分析(2)	アプリ開発(2)	(ビジネス創造コース)2単位以上(情報テクノロジーコース)4単位以上	
		データサイエンス入門(2)				
ドメイン	必修	食ビジネスA(2)	農ビジネス(2)	福祉・医療・教育ビジネス(2)	8単位	(ビジネス創造コース)30単位(情報テクノロジーコース)20単位
		ITビジネス(2)				
	コース選択	食ビジネスB(2)	健康・スポーツビジネス(2)	アパレル・住居ビジネス(2)	(ビジネス創造コース)4単位以上(情報テクノロ	
		まちづくり・観光ビジネス(2)				

					ジーコース)0単位以上	以上
	選択(A)	ファミリー企業経営(2)	ベンチャー企業経営(2)	中小企業論(2)	4単位以上	
		流通業研究(2)	ドメインA特講(2)			
	選択(B)	フードシステム論(2)	高齢者と介護(2)	食文化論(2)	8単位以上	
		農産物市場論(2)	食品産業論(2)	地域とボランティア(2)		
		都市ビジネス(2)				
教養・文化		小説・詩・俳句(2)	イラスト・絵画(2)	将棋・囲碁(2)	(ビジネス創造)16単位(情報テクノロジー)12単位以上	
		華道・茶道の心(2)	日本を知る(2)	映像・メディア(2)		
		演劇・朗読(2)	政治・経済のニュース(2)	モチベーションとストレスケア(2)		
		世界の宗教・人権(2)	海外研修(1)～(4)	国内研修(1)～(4)		
		大阪を知る(2)	教養文化科目A特講(2)	教養文化科目B特講(2)		
		環境とビジネス(2)	バイオ・農林水産(2)	ビジネスデザイン体験(1)～(4)		
学外プロジェクト		学外プロジェクト(2)	フィールドワーク(2)		4単位	

別表4(その1)

国際教養学部英語・国際文化学科教育科目

類別	授業科目(単位)	卒業必要単位数(合計124単位以上)
基礎教育科目	別表6(その1)参照	18単位以上
教養教育科目	別表6(その2)参照	16単位以上

学科教育科目	基幹言語科目	初修外国語Ⅰa(2)	初修外国語Ⅰb(2)	初修外国語Ⅱa(2)	80単位以上 日本語Ⅰa・b、日本語Ⅱa・b、日本語Ⅲa・b、日本語Ⅳa・b、日本語特殊講義の履修は、外国人留学生および帰国生に限る。
		初修外国語Ⅱb(2)	初修外国語Ⅲa(2)	初修外国語Ⅲb(2)	
		初修外国語Ⅳa(2)	初修外国語Ⅳb(2)		
		日本語Ⅰa(1)	日本語Ⅰb(1)	日本語Ⅱa(1)	
		日本語Ⅱb(1)	日本語Ⅲa(1)	日本語Ⅲb(1)	
		日本語Ⅳa(1)	日本語Ⅳb(1)	日本語特殊講義(1)～(4)	
		中級英語Ra(2)	中級英語Rb(2)	中級英語OCa(2)	
		中級英語OCb(2)	中級英語La(2)	中級英語Lb(2)	
		中級英語Wa(2)	中級英語Wb(2)		
	学科選択科目	大学入門セミナーⅠ(2)	大学入門セミナーⅡ(2)	ことばと文化(2)	
		英語留学準備講座(2)	コミュニカティブ英文法A(2)	コミュニカティブ英文法B(2)	
		コース基礎演習Ⅰ(2)	コース基礎演習Ⅱ(2)	演習(8)	
		演習S(4)	海外研修(1)～(4)	国内研修(1)～(4)	
		海外フィールドワーク(2)～(4)	グローバル体験セミナー(2)～(4)	多文化共生セミナー(2)	
		異文化間コミュニケーショ	異文化間コミュニケーショ	学科特殊講義(2)～(4)	

		ン論A(2)	ン論B(2)		
		上級英語Ra(2)	上級英語Rb(2)	上級英語OCa(2)	
		上級英語OCb(2)	上級英語La(2)	上級英語Lb(2)	
		上級英語Wa(2)	上級英語Wb(2)	PBL English(2)～(4)	
		メディア英語A(2)	メディア英語B(2)	ビジネス英語A(2)	
		ビジネス英語B(2)	グローバルビジネス英語A(2)	グローバルビジネス英語B(2)	
		観光英語A(2)	観光英語B(2)	児童英語A(2)	
		児童英語B(2)	資格英語(2)	TOEIC英語研究(2)	
		英語ワークショップA(2)	英語ワークショップB(2)	英語ワークショップC(2)	
		英語ワークショップD(2)	英語学概論A(2)	英語学概論B(2)	
		英語の音声A(2)	英語の音声B(2)	英語の文法A(2)	
		英語の文法B(2)	英語の意味A(2)	英語の意味B(2)	
		英語の歴史A(2)	英語の歴史B(2)	言語学概論A(2)	
		言語学概論B(2)	応用言語学概論A(2)	応用言語学概論B(2)	
		応用言語学研究A(2)	応用言語学研究B(2)	言語と社会A(2)	

		言語と社会B(2)	言語と心理A(2)	言語と心理B(2)	
		言語表現論A(2)	言語表現論B(2)	東アジアの文化交流Ⅰ(2)	
		東アジアの文化交流Ⅱ(2)	アジア文化研究(2)～(4)	アジア文化史A(2)	
		アジア文化史B(2)	中国経済論Ⅰ(2)	中国経済論Ⅱ(2)	
		日本文化研究(2)～(4)	Japanese Studies(2)～(4)	日本文化論(2)	
		日本文化へのアプローチ(2)	日本文化史A(2)	日本文化史B(2)	
		日本近代史Ⅰ(2)	日本近代史Ⅱ(2)	日本語学概論(4)	
		日本語文法論(4)	日本語教授法の基礎A(2)	日本語教授法の基礎B(2)	
		日本語教材・教具論A(2)	日本語教材・教具論B(2)	日本語教授法演習(4)	
		海外日本語教育実習(4)	語彙・意味論(2)	文字・表記論(2)	
		日本語の音声(2)	社会言語学(方言・敬意表現)(2)	日本語教育事情(2)	
		年少者日本語教育(2)	文化人類学A(2)	文化人類学B(2)	
		比較文化研究(2)～(4)	総合人間学A(2)	総合人間学B(2)	
		博物館資料論	博物館資料保	博物館展示論	

		(2)	存論(2)	(2)	
		博物館情報・メディア論(2)	科学技術史(4)	考古学概論A(2)	
		考古学概論B(2)	民俗学A(2)	民俗学B(2)	
		ヨーロッパ文化研究(2)～(4)	イギリス文化研究(2)～(4)	アメリカ文化研究(2)～(4)	
		ドイツの文化A(2)	ドイツの文化B(2)	英語文学概論A(2)	
		英語文学概論B(2)	西洋文化史A(2)	西洋文化史B(2)	
		キリスト教史A(2)	キリスト教史B(2)	キリスト教音楽Ⅰ(2)	
		キリスト教音楽Ⅱ(2)	西洋思想史A(2)	西洋思想史B(2)	
		メディアリテラシー論A(2)	メディアリテラシー論B(2)	メディアアーカイブ実習(4)	
		世界のメディアA(2)	世界のメディアB(2)	メディア文化特論(2)～(4)	
		映像メディア論A(2)	映像メディア論B(2)	映像制作実習(4)	
		音楽社会学(2)	情報社会論(2)	デジタル・メディア論(2)	
		文化社会学(2)	モダニティの社会学(2)	社会心理学(2)	
		メディア・コミュニケーシ	社会運動論(2)	市民社会とメディア(2)	

		ョン論(2)			
		メディア制作実習(2)～(4)			

(履修上の注意)

・学科教育科目(基幹言語科目および学科選択科目)については、履修規程で定めるコース別の必修科目および選択必修科目の要件を満たし、合計80単位以上を修得しなければならない。

・初修外国語Ⅰa・b、Ⅱa・b、Ⅲa・b、Ⅳa・bの履修にあたっては、履修規程に定めるところによる。

別表4(その2)

国際教養学部英語・国際文化学科教職課程科目

類別		授業科目(単位)		
教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目		教職概論(2)	教育学概論(2)	教育心理学(2)
		特別支援教育(1)	教育法規(2)	教育経営学(2)
		教育課程論(2)	道徳教育の指導法(2)	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(2)
		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)(2)	生徒・進路指導論(2)	教育相談(2)
		教育実習Ⅰ(3)	教育実習Ⅱ(2)	教職実践演習(中・高)(2)
教科及び教科の指導法に関する科目	中学・高校英語	英語学概論A(2)	英語学概論B(2)	英語文学概論A(2)
		英語文学概論B(2)	中級英語Ra(2)	中級英語Rb(2)
		中級英語La(2)	中級英語Lb(2)	中級英語OCa(2)
		中級英語OCb(2)	中級英語Wa(2)	中級英語Wb(2)
		上級英語OCa(2)	上級英語OCb(2)	上級英語Wa(2)
		上級英語Wb(2)	異文化間コミュニケーション論A(2)	異文化間コミュニケーション論B(2)
		英語科教育法Ⅰ(4)	英語科教育法Ⅱ(4)	
		その他履修規程で定められた関連科目		

大学独自に設定する科目	人権教育論A(2)	人権教育論B(2)	道徳教育の指導法(2)
	教育社会学A(2)	教育社会学B(2)	教育情報メディア活用論(2)
	ボランティア論(2)	総合人間学A(2)	総合人間学B(2)
	学校図書館制度・経営論(2)	学習情報メディア組織化論(2)	学校図書館利用論(2)
	児童生徒の発達と読書(2)		
	・所定の単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」		

別表5(その1)

法学部法律学科教育科目

類別		授業科目(単位)			卒業必要単位数(合計124単位以上)
基礎教育科目		別表6(その1)参照			10単位以上
教養教育科目		別表6(その2)参照			16単位以上
学科教育科目	学科選択科目	憲法入門(2)	民法入門(2)	刑法入門(2)	70単位以上
		法職オリエンテーション(2)	働くことと法知識(2)	基礎演習A(2)	
		基礎演習B(2)	演習2A(2)	演習2B(2)	
		法職ブラッシュアップ講座(2)	公務員英語Ⅰ(2)	公務員英語Ⅱ(2)	
		ビジネス基礎英語Ⅰ(2)	ビジネス基礎英語Ⅱ(2)	専門演習A(4)	
		専門演習B(4)	専門演習C(4)	演習(8)	

		憲法・基本的人権(4)	憲法・統治機構A(2)	憲法・統治機構B(2)	
		民法Ⅰ(総則)(4)	民法Ⅱ(物権)(2)	民法Ⅱ(担保物権)(2)	
		民法Ⅲ(債権総論A)(2)	民法Ⅲ(債権総論B)(2)	民法Ⅳ(契約)(2)	
		民法Ⅳ(不法行為)(2)	民法Ⅴ(親族)(2)	民法Ⅴ(相続)(2)	
		刑法総論(4)	刑法各論A(2)	刑法各論B(2)	
		企業法入門A(2)	企業法入門B(2)	会社法A(2)	
		会社法B(2)	手形法小切手法(2)	支払決済法(2)	
		商取引法Ⅰ(2)	商取引法Ⅱ(2)	民事訴訟法A(2)	
		民事訴訟法B(2)	刑事訴訟法A(2)	刑事訴訟法B(2)	
		行政法総論A(2)	行政法総論B(2)	行政法各論A(2)	
		行政法各論B(2)	国際法A(2)	国際法B(2)	
		経済法A(2)	経済法B(2)	知的財産法A(2)	
		知的財産法B(2)	労働法A(2)	労働法B(2)	
		社会保障法A(2)	社会保障法B(2)	ジェンダー法学A(2)	
		ジェンダー法学B(2)	民事執行法(2)	倒産法(2)	
		法哲学A(2)	法哲学B(2)	論理学A(2)	
		論理学B(2)	日本法制史A(2)	日本法制史B(2)	
		西洋法制史A(2)	西洋法制史B(2)	外国法A(2)	

		外国法B(2)	刑事政策(2)	行政学A(2)	
		行政学B(2)	政治学概論(2)	国際関係論A(2)	
		国際関係論B(2)	国際政治史A(2)	国際政治史B(2)	
		国際機構論A(2)	国際機構論B(2)	国際政治事情研究A(2)	
		国際政治事情研究B(2)	地域研究ⅠA(2)	地域研究ⅠB(2)	
		地域研究ⅡA(2)	地域研究ⅡB(2)	法情報学(4)	
		税法A(2)	税法B(2)	法学特講(1)～(4)	
		法職インターンシップ(2)	外国書講読A(1)～(4)	外国書講読B(1)～(4)	
		ミクロ経済学(4)	マクロ経済学(4)	財政学Ⅰ(2)	
		財政学Ⅱ(2)	地方財政論Ⅰ(2)	地方財政論Ⅱ(2)	
		公共経済論Ⅰ(2)	公共経済論Ⅱ(2)		

別表5(その2)

法学部法律学科教職課程科目

類別	授業科目(単位)		
教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目	教職概論(2)	教育学概論(2)	教育心理学(2)
	特別支援教育(1)	教育法規(2)	教育経営学(2)
	教育課程論(2)	道徳教育の指導法(2)	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(2)
	教育の方法及び技術(情報通信技術の	生徒・進路指導論(2)	教育相談(2)

		活用含む)(2)		
		教育実習Ⅰ(3)	教育実習Ⅱ(2)	教職実践演習(中・高)(2)
教科及び教科の指導法に関する科目	中学社会	日本史(4)	外国史(4)	地理学概論(4)
		地誌(4)	法学A(2)	法学B(2)
		政治学A(2)	政治学B(2)	社会学A(2)
		社会学B(2)	経済学A(2)	経済学B(2)
		倫理学(4)	哲学(4)	社会科・地歴科教育法(4)
		社会科・公民科教育法(4)		
		その他履修規程で定められた関連科目		
	高校公民	法学A(2)	法学B(2)	政治学A(2)
		政治学B(2)	社会学A(2)	社会学B(2)
		経済学A(2)	経済学B(2)	倫理学(4)
		心理学A(2)	心理学B(2)	哲学(4)
		社会科・公民科教育法(4)		
		その他履修規程で定められた関連科目		
	高校地歴	日本史(4)	外国史(4)	東洋史(4)
		地理学概論(4)	地誌(4)	社会科・地歴科教育法(4)
		その他履修規程で定められた関連科目		
大学独自に設定する科目		人権教育論A(2)	人権教育論B(2)	道徳教育の指導法(2)
		教育社会学A(2)	教育社会学B(2)	教育情報メディア活用論(2)
		ボランティア論(2)	総合人間学A(2)	総合人間学B(2)
		学校図書館制度・経営論(2)	学習情報メディア組織化論(2)	学校図書館利用論(2)

	児童生徒の発達と読書(2)		
	・所定の単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」		

別表6(その1)　基礎教育科目(ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科および人間教育学部人間教育学科を除く)

1. 建学の精神

類別	授業科目(単位)		卒業必要単位数
全学部・学科	キリスト教と桃山学院大学(2)	世界の市民(2)	2単位以上

2. 学びの基礎　英語・日本語科目

授業科目(単位)			卒業必要単位数
Core English(S&W) Ⅰ(2)	Core English(S&W) Ⅱ(2)	Core English(S&W) Ⅲ(2)	経済学部経済学科、社会学部社会学科、法学部法律学科 8単位以上 社会学部ソーシャルデザイン学科、経営学部経営学科 4単位以上 国際教養学部英語・国際文化学科 0単位以上
Core English(S&W) Ⅳ(2)	Core English(L&R) Ⅰ(2)	Core English(L&R) Ⅱ(2)	
Core English(L&R) Ⅲ(2)	Core English(L&R) Ⅳ(2)	English Conversation ⅠA(2)	
English Conversation ⅠB(2)	Extensive Reading Listening ⅠA(2)	Extensive Reading Listening ⅠB(2)	
Extensive Reading Listening ⅡA(2)	Extensive Reading Listening ⅡB(2)	Grammar for Communication ⅠA(2)	
Grammar for Communication ⅠB(2)	Grammar for Communication ⅡA(2)	Grammar for Communication ⅡB(2)	
English Today ⅠA(2)	English Today ⅠB(2)	English Today ⅡA(2)	
English Today ⅡB(2)	News and Media in English ⅠA(2)	News and Media in English ⅠB(2)	
News and Media in English ⅡA(2)	News and Media in English ⅡB(2)	Cultures and Societies ⅠA(2)	

Cultures and Societies ⅠB(2)	Cultures and Societies ⅡA(2)	Cultures and Societies ⅡB(2)	
Basic TOEIC ⅠA(2)	Basic TOEIC ⅠB(2)	TOEIC対策 ⅠA(2)	
TOEIC対策 ⅠB(2)	TOEIC対策 ⅡA(2)	TOEIC対策 ⅡB(2)	
TOEIC対策 ⅢA(2)	TOEIC対策 ⅢB(2)	TOEIC対策 ⅣA(2)	
TOEIC対策 ⅣB(2)	Basic Business English ⅠA(2)	Basic Business English ⅠB(2)	
Basic Business English ⅡA(2)	Basic Business English ⅡB(2)	Business English ⅠA(2)	
Business English ⅠB(2)	Business English ⅡA(2)	Business English ⅡB(2)	
English for Tourism Industry ⅠA(2)	English for Tourism Industry ⅠB(2)	English for Tourism Industry ⅡA(2)	
English for Tourism Industry ⅡB(2)	TOEIC ＆ Communication (2)	IELTS対策 ⅠA(2)	
IELTS対策 ⅠB(2)	IELTS対策 ⅡA(2)	IELTS対策 ⅡB(2)	
English Presentation Skills Ⅰ(2)	English Presentation Skills Ⅱ(2)	Academic English Essay Writing Ⅰ(2)	
Academic English Essay Writing Ⅱ(2)	Discussion and Debate ⅠA(2)	Discussion and Debate ⅠB(2)	
英語特殊講義(1)～(4)			
Core English Ra(2)	Core English Rb(2)	Core English OCa(2)	国際教養学部英語・国際文化学科 16単位
Core English OCb(2)	Core English La(2)	Core English Lb(2)	
Core English Wa(2)	Core English Wb(2)		
日本語Ⅰa(1)	日本語Ⅰb(1)	日本語Ⅱa(1)	経済学部経済学科、社会学部社会学科、法学部法律学科 8単位以上 (日本語Ⅰa・b、日本語Ⅱa・b、日本語Ⅲa・b、
日本語Ⅱb(1)	日本語Ⅲa(1)	日本語Ⅲb(1)	
日本語Ⅳa(1)	日本語Ⅳb(1)	日本語特殊講義(1)～(4)	

			日本語Ⅳa・b必修) 社会学部ソーシャルデザイン学科、経営学部経営学科 4単位以上 (日本語Ⅰa・b、日本語Ⅱa・b必修)

備考：日本語Ⅰa・b、日本語Ⅱa・b、日本語Ⅲa・b、日本語Ⅳa・b、日本語特殊講義の履修は、外国人留学生および帰国生に限る。

3．学びの基礎　リテラシー

授業科目(単位)				卒業必要単位数
大学レポート入門(2)	プレゼンテーション基礎(2)	IT基礎(2)	データサイエンス基礎(2)	0単位以上

別表6(その2)　教養教育科目(ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科および人間教育学部人間教育学科を除く)

類別	授業科目(単位)			卒業必要単位数	
人間への着目	キリスト教学A(2)	キリスト教学B(2)	キリスト教史A(2)	2単位以上	16単位以上
	キリスト教史B(2)	キリスト教音楽Ⅰ(2)	キリスト教音楽Ⅱ(2)		
	思想と文化(2)	倫理学(4)	哲学(4)		
	西洋文化史A(2)	西洋文化史B(2)	アジア文化史A(2)		
	アジア文化史B(2)	総合人間学A(2)	総合人間学B(2)		
	日本文化史A(2)	日本文化史B(2)	民俗学A(2)		
	民俗学B(2)	文学(2)	言語学概論A(2)		
	言語学概論B(2)	応用言語学概論A(2)	応用言語学概論B(2)		
	言語と社会A(2)	言語と社会B(2)	日本語学概論(4)		
	日本語文法論(4)	歴史学(2)	日本史(4)		
	外国史(4)	東洋史(4)	考古学概論A(2)		
	考古学概論B(2)	地理学概論(4)	地誌(4)		

社会への視点	法学A(2)	法学B(2)	憲法A(2)	2単位以上	
	憲法B(2)	民法A1(2)	民法A2(2)		
	民法B1(2)	民法B2(2)	働くことと法知識(2)		
	国際法A(2)	国際法B(2)	知的財産法A(2)		
	知的財産法B(2)	労働法A(2)	労働法B(2)		
	ジェンダー法学A(2)	ジェンダー法学B(2)	税法A(2)		
	税法B(2)	政治学A(2)	政治学B(2)		
	国際関係論A(2)	国際関係論B(2)	国際政治史A(2)		
	国際政治史B(2)	国際機構論A(2)	国際機構論B(2)		
	国際政治事情研究A(2)	国際政治事情研究B(2)	地域研究ⅠA(2)		
	地域研究ⅠB(2)	地域研究ⅡA(2)	地域研究ⅡB(2)		
	経済学A(2)	経済学B(2)	経済入門(2)		
	日本経済史Ⅰ(2)	日本経済史Ⅱ(2)	西洋経済史Ⅰ(2)		
	西洋経済史Ⅱ(2)	日本経済論Ⅰ(2)	日本経済論Ⅱ(2)		
	世界経済事情Ⅰ(2)	世界経済事情Ⅱ(2)	地域経済論Ⅰ(2)		
	地域経済論Ⅱ(2)	比較経済体制論Ⅰ(2)	比較経済体制論Ⅱ(2)		
	アジア経済論Ⅰ(2)	アジア経済論Ⅱ(2)	日中ビジネス論(2)		
	経営学A(2)	経営学B(2)	簿記(2)		
	中級簿記(4)	経営管理論(2)	経営組織論(2)		
	経営史A(2)	経営史B(2)	コーポレート・ファイナンス(基礎)(2)		
	コーポレート・ファイナンス(応用)(2)	証券論(4)	保険論(2)		
	会計史(2)	国際会計論(2)	財務会計論A(2)		

	財務会計論B(2)	社会学A(2)	社会学B(2)		
	コミュニケーション論［2］(2)	メディア史(2)	マス・コミュニケーション論(2)		
	広報の社会学(2)	教育社会学A(2)	教育社会学B(2)		
	スポーツ社会学(2)	身体文化論(2)	地域社会学(2)		
	地域再生論(2)	宗教社会学(2)	宗教学概論(2)		
	ジェンダー論(2)	働き方とジェンダー(2)	国際社会福祉論(2)		
	ボランティア論(2)	ボランティアコーディネート論(2)			
科学への扉	健康・スポーツ科学講義(2)～(4)	健康・スポーツ科学演習(2)～(4)	健康・スポーツ科学実習(1)～(2)	2単位以上	
	障害者スポーツ論A(2)	障害者スポーツ論B(2)	心理学A(2)		
	心理学B(2)	IT活用a(2)	IT活用b(2)		
	コンピュータ論Ⅰ(2)	コンピュータ論Ⅱ(2)	学術情報資源流通の歴史と現状(2)		
	情報サービス応用(2)	情報管理(2)	ネットワーク論(2)		
	マルチメディア論(2)	情報と職業Ⅰ(2)	情報と職業Ⅱ(2)		
	数理科学入門(2)	自然科学入門(2)	産業考古学(4)		
	科学技術史(4)	環境問題概論(2)	サステイナビリティ論(2)		
	科学思想史(4)	SDP入門セミナー(2)	データサイエンスと価値共創(2)		
	データサイエンス入門(2)	データサイエンス入門演習(2)	データサイエンス演習Ⅰ(2)		
	データサイエンス演習Ⅱ(2)	データサイエンスPBL(4)	経営学のための数学(2)		

	経営学のための統計(2)	経済学のための数学入門(2)	プログラミング演習(1)～(4)		
	ビジネスのためのICT活用(2)	ビジネスのためのプレゼンテーション(2)	データサイエンス海外演習(2)～(4)		
未来への挑戦	プレゼンテーション応用(2)	キャリア教育科目(1)～(4)	初修外国語Ⅰa(2)	0単位以上	
	初修外国語Ⅰb(2)	初修外国語Ⅱa(2)	初修外国語Ⅱb(2)		
	初修外国語Ⅲa(2)	初修外国語Ⅲb(2)	初修外国語Ⅳa(2)		
	初修外国語Ⅳb(2)	国際交流特別講義(1)～(4)	日本事情A(2)(外国人留学生用)		
	日本事情B(2)(外国人留学生用)		教育学概論(2)		
	教育心理学(2)	教育法規(2)	教育経営学(2)		
	人権教育論A(2)	人権教育論B(2)	教育情報メディア活用論(2)		
	職業指導(4)	図書館・博物館への誘い(2)	図書館情報学原論(2)		
	生涯学習概論(2)	博物館概論(2)	博物館教育論(2)		
	東洋美術史(4)	日本語教育事情(2)	教養教育特別講義(1)～(4)		
	地域連携特別講義(1)～(4)	学外研修(1)～(4)			

備考

1. 当該学科教育科目と同一の科目を教養教育科目として履修することはできない。
2. 経営学部経営学科については、「コンピュータ論Ⅰ」「コンピュータ論Ⅱ」を教養教育科目として履修することはできない。
3. 法学部法律学科については、「憲法A・B」「民法A1・A2」「民法B1・B2」を教養教育科目として履修することはできない。
4. 経済学部経済学科については、「IT活用a・b」「簿記」「中級簿記」を教養教育科目として履修することはできない。

別表7

司書教諭課程科目（ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科および人間教育学部人間教育学科を除く）

授業科目（単位）		
学校図書館制度・経営論(2)	学習情報メディア組織化論(2)	学校図書館利用論(2)
児童生徒の発達と読書(2)	教育情報メディア活用論(2)	

別表8

司書課程科目（ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科および人間教育学部人間教育学科を除く）

授業科目（単位）			
生涯学習概論(2)	図書館情報学原論(2)	図書館業務と情報通信技術(2)	図書館経営論(2)
図書館サービス概論(2)	情報探索の知識と技法(2)	児童生徒の発達と読書(2)	情報探索・レファレンス演習(2)
図書館情報資源概論(2)	情報資源組織論(2)	情報資源の組織化演習Ⅰ（目録）(1)	情報資源の組織化演習Ⅱ（分類）(1)
図書館・博物館への誘い(2)	情報サービス応用(2)	学術情報資源流通の歴史と現状(2)	図書館と情報メディアの歴史(2)
図書館実習(2)			

別表9

博物館学芸員課程科目（ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科および人間教育学部人間教育学科を除く）

授業科目（単位）			
生涯学習概論(2)	博物館概論(2)	博物館資料論(2)	博物館経営論(2)
博物館資料保存論(2)	博物館展示論(2)	博物館情報・メディア論(2)	博物館教育論(2)
博物館実習Ⅰ(1)	博物館実習Ⅱ(1)	博物館実習Ⅲ(1)	産業考古学(4)
東洋美術史(4)	科学技術史(4)	産業社会学(2)	民俗学A(2)
民俗学B(2)	現代技術論Ⅰ(2)	現代技術論Ⅱ(2)	考古学概論A(2)
考古学概論B(2)	日本文化史A(2)	日本文化史B(2)	アジア文化史A(2)

アジア文化史B(2)	東洋史(4)	博物館学特講(2)～(4)	

別表10

日本語教員養成課程科目(ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科および人間教育学部人間教育学科を除く)

授業科目(単位)			
日本文化論(2)	日本文化へのアプローチ(2)	現代社会論(4)	日本文化史A(2)
日本文化史B(2)	日本近代史Ⅰ(2)	日本近代史Ⅱ(2)	日本文化研究(2)～(4)
Japanese Studies(2)～(4)	日本語教育事情(2)	年少者日本語教育(2)	言語と社会A(2)
言語と社会B(2)	社会言語学(方言・敬意表現)(2)	言語と心理A(2)	言語と心理B(2)
異文化間コミュニケーション論A(2)	異文化間コミュニケーション論B(2)	日本語教授法の基礎A(2)	日本語教授法の基礎B(2)
日本語教材・教具論A(2)	日本語教材・教具論B(2)	日本語教授法演習(4)	海外日本語教育実習(4)
言語学概論A(2)	言語学概論B(2)	応用言語学概論A(2)	応用言語学概論B(2)
日本語学概論(4)	日本語文法論(4)	日本語の音声(2)	語彙・意味論(2)
文字・表記論(2)	IT基礎(2)	データサイエンス基礎(2)	

別表11

人間教育学部人間教育学科教育科目

1. 基礎教育科目

授業科目(単位)			卒業必要単位数(合計124単位以上)
人間教育原論(2)	人間教育基礎演習1(2)	人間教育基礎演習2(2)	16単位
アカデミック・スキルズ1(1)	アカデミック・スキルズ2(1)	総合英語1(1)	
総合英語2(1)	コミュニケーション英語1(1)	コミュニケーション英語2(1)	
スポーツ実技1(1)	スポーツ実技2(1)	情報リテラシー1(1)	

情報リテラシー2(1)			

2．教養科目

授業科目(単位)			卒業必要単位数 (合計124単位以上)
現代政治と経済(2)	現代社会と科学技術(2)	現代メディアとジャーナリズム(2)	12単位以上
現代思想と哲学(2)	言語と社会(2)	キャリア基礎(一般教養A)(2)	
キャリア基礎(一般教養B)(2)	キャリア基礎(教職教養A)(2)	キャリア基礎(教職教養B)(2)	
韓国語1(2)	韓国語2(2)	中国語1(2)	
中国語2(2)	日本文学概論(2)	大阪の文学(2)	
音楽(2)	和の伝統文化論(2)	日本国憲法(2)	
心理学(2)	人権論(2)	救急処置法(2)	
生涯スポーツ論(2)	スポーツボランティア論(2)	生涯教育論(2)	
キリスト教概論(2)	社会貢献論(2)	多文化共生論(2)	
社会福祉学概論(2)	フィールドワークA(2)	フィールドワークB(2)	
データサイエンスの基礎(2)	教養科目特別講義(1)～(4)		

3．専門基礎科目

授業科目(単位)			卒業必要単位数 (合計124単位以上)
人間教育演習1(2)	人間教育演習2(2)	学校保健(2)	12単位以上
特別支援教育(2)	教育原理(2)	教育心理学(2)	
教職概論(2)	保育者論(2)	教育行政学(2)	
教育課程論(2)	保育課程論(2)	児童文学論(2)	
子どもと遊び(2)	子どもと文化(2)	子どもの社会史(2)	
子どもとメディア(2)	子どもと絵本の世界(2)	発達心理学(2)	
人権教育論(2)	教育評価論(2)	異文化間教育(2)	

異文化間コミュニケーション論(2)	環境教育論(2)	防災・安全教育論(2)	
予防的心理教育(2)	教育臨床心理学(2)	ソーシャルワーク論(2)	
心理教育的アセスメント(2)	部活動論(2)		

4. 専門科目

授業科目(単位)			卒業必要単位数 (合計124単位以上)
保育士に関する科目			56単位以上
保育原理(2)	社会福祉(2)	子ども家庭福祉(2)	
社会的養護1(2)	子どもの保健1(2)	子どもの保健2(2)	
子どもの健康と安全(1)	子どもの食と栄養(2)	子ども家庭支援論(2)	
乳児保育(2)	障がい児保育(2)	社会的養護2(1)	
子育て支援(1)	保育実習1A(2)	保育実習1B(2)	
保育実習指導1A(1)	保育実習指導1B(1)	保育実習2(2)	
保育実習指導2(1)	保育実習3(2)	保育実習指導3(1)	
保育実践演習(2)			
教職に関する科目			
道徳教育指導法(2)	総合的な学習の時間の指導法(2)	特別活動論(2)	
教育方法の理論と実践(情報通信技術の活用含む)(2)	生徒・進路指導論(2)	生徒指導論(2)	
教育相談(2)	幼児理解(2)	教育実習指導(幼)(1)	
教育実習指導(小)(1)	教育実習指導(中・高)(1)	教育実習1(幼)(2)	
教育実習2(幼)(2)	教育実習1(小)(2)	教育実習2(小)(2)	
教育実習1(中・高)(2)	教育実習2(中・高)(2)	教職実践演習(2)	
介護等体験指導(1)			
領域及び保育内容に関する科目			

保育内容総論(2)	保育領域(健康)(2)	保育領域(人間関係)(2)	
保育領域(環境)(2)	保育領域(言葉)(2)	保育領域(造形表現)(1)	
保育領域(音楽表現)(1)	保育内容(健康)(2)	保育内容(人間関係)(2)	
保育内容(環境)(2)	保育内容(言葉)(2)	保育内容(造形表現)(2)	
保育内容(音楽表現)(2)	幼稚園指導法(2)		
教科に関する科目(小)			
初等国語(2)	国語科教育法(2)	国語科教育法2(2)	
国語科教育法3(2)	初等社会(2)	国際社会と教育(2)	
社会科教育法(2)	社会科教育法2(2)	初等算数(2)	
算数科教育法(2)	算数科教育法2(2)	算数科教育法3(2)	
初等理科(2)	理科実験演習(1)	理科教育法(2)	
初等生活(2)	生活科教育法(2)	初等音楽(2)	
ピアノ1(2)	ピアノ2(2)	ピアノ3(1)	
ピアノ4(1)	ピアノ5(1)	ピアノ6(1)	
音楽科教育法(2)	音楽科教育法2(2)	初等図画工作(2)	
図画工作科教育法(2)	初等家庭(2)	家庭科教育法(2)	
初等体育(2)	子ども健康学(2)	体育科教育法(2)	
体育科教育法2(2)	初等英語(2)	外国語(英語)教育法(2)	
外国語(英語)教育法2(2)	異文化間理解論(2)		
国語教育に関する科目			
日本語学概論(2)	日本語学演習1(2)	日本語学演習2(2)	
コミュニケーション特論(2)	日本語表現法1(2)	日本語表現法2(2)	
日本文学演習1(2)	日本文学演習2(2)	文学表現特論(2)	
日本文学史(2)	文化社会論特論(2)	海外の文学1(2)	
海外の文学2(2)	漢文学概論(2)	漢文学演習(2)	
書道1(2)	書道2(2)	和文化演習1(2)	
和文化演習2(2)	言語技術論1(2)	言語技術論2(2)	
国語科教育法1(中・	国語科教育法2(中・	国語科教育法3(中・	

高)(2)	高)(2)	高)(2)	
国語科教育法4(中・高)(2)			
英語教育に関する科目			
Learning and Teaching Grammar for Communication1(3)	Learning and Teaching Grammar for Communication2(3)	English for Communication(2)	
Literature in English1(2)	English Pronunciation Workshop(2)	Interactive English A1(2)	
Interactive English B(2)	Writing and Oral Presentations1(2)	Writing and Oral Presentations2(2)	
Integrated Listening1(1)	Integrated Listening2(1)	Interactive English A2(2)	
Academic Listening and Reading1(2)	Academic Listening and Reading2(2)	Writing and Debate／Discussion1(2)	
Writing and Debate／Discussion2(2)	English Linguistics Workshop A(1)	English Linguistics Workshop B(1)	
Literature in English2(1)	Literature in English3(1)	Academic Listening and Reading3(2)	
Academic Listening and Reading4(2)	Writing and Debate／Discussion3(2)	Writing and Debate／Discussion4(2)	
Practical English Teaching Workshop A(2)	Practical English Teaching Workshop B(2)	Practical English Teaching Workshop C(2)	
Practical English Teaching Workshop D(2)	英語科教育法1(2)	英語科教育法2(2)	
英語科教育法3(2)	英語科教育法4(2)		
健康・スポーツに関する科目			
水泳(1)	陸上競技(1)	球技Ⅰ(ネット型スポーツ)(1)	
球技Ⅱ(ゴール型スポー	球技Ⅲ(ベースボール型	球技Ⅳ(ターゲット型ス	

ツ)(1)	スポーツ)(1)	ポーツ)(1)	
野外活動(1)	器械運動(1)	体つくり運動(1)	
武道(1)	ダンス(1)	体育原理(2)	
運動生理学(2)	生理学(2)	スポーツ心理学(2)	
運動学(2)	衛生学(2)	公衆衛生学(2)	
スポーツ経営管理学(2)	スポーツ社会学(2)	アスレティックトレーニング論(2)	
スポーツ医学(2)	スポーツ測定評価法(2)	エアロビックエクササイズ演習(2)	
レクリエーション理論演習(2)	コンディショニング理論演習(2)	テーピング理論演習(2)	
トレーニング理論演習(2)	スポーツ栄養学(2)	機能解剖学Ⅰ(2)	
機能解剖学Ⅱ(2)	障害者スポーツ演習(2)	健康運動指導論(2)	
スポーツコーチング論(2)	アスレティックリハビリテーション理論演習(2)	運動生理学演習(2)	
生活習慣病論(2)	保健体育科教育法1(4)	保健体育科教育法2(4)	
養護に関する科目			
養護概論(2)	健康相談活動(2)	栄養学(2)	
解剖学(2)	病理学(2)	精神保健(2)	
看護学概論(4)	看護実習Ⅰ(2)	看護実習Ⅱ(2)	
看護実習Ⅲ(1)	看護実習Ⅳ(救急処置)(1)	養護実習指導(1)	
養護実習Ⅰ(2)	養護実習Ⅱ(2)	教職実践演習(養護教諭)(2)	
特別支援教育に関する科目			
特別支援教育総論(2)	知的障害者の心理・生理・病理(2)	肢体不自由者の心理・生理・病理(2)	
病弱者の心理・生理・病	知的障害教育論Ⅰ(2)	知的障害教育論Ⅱ(2)	

理(2)			
肢体不自由教育論Ⅰ(2)	肢体不自由教育論Ⅱ(2)	病弱教育論(2)	
視覚障害者の心理・生理・病理(1)	聴覚障害者の心理・生理・病理(1)	重複障害者等の心理・生理・病理(2)	
視覚障害教育論(1)	聴覚障害教育論(1)	重複障害者等教育論(2)	
障害者福祉論(2)	発達障害等教育総論(2)	教育実習指導(特別支援)(1)	
教育実習(特別支援)(2)			
日本語教育に関する科目			
日本語教育事情(2)	第二言語習得論(2)	日本語教授法(2)	
日本語教育演習(2)	日本語教育実習(2)	日英比較言語学(2)	
学校司書に関する科目			
学校経営と学校図書館(2)	学校図書館メディアの構成(2)	学習指導と学校図書館(2)	
読書と豊かな人間性(2)	情報メディアの活用(2)		
キャリアに関する科目			
学校インターンシップ(2)	インターンシップA(2)	インターンシップB(2)	
インターンシップC(2)	インターンシップD(2)	海外インターンシップA(2)	
海外インターンシップB(2)	海外インターンシップC(2)	海外インターンシップD(2)	
社会貢献活動A(2)	社会貢献活動B(2)	社会貢献活動C(2)	
社会貢献活動D(2)	キャリア演習1(2)	キャリア演習2(2)	
キャリア演習3(2)			
専門演習・卒業研究に関する科目			
教育学専門演習1(2)	教育学専門演習2(2)	教育学専門演習3(2)	
教育学専門演習4(2)	卒業研究(4)		

付表1　学費

名称	学部・学科	金額

入学金	全学部・全学科	230,000円
授業料	経済学部　経済学科	年額　1,069,000円
	社会学部　社会学科	
	社会学部　ソーシャルデザイン学科	
	経営学部　経営学科	
	ビジネスデザイン学部　ビジネスデザイン学科	
	国際教養学部　英語・国際文化学科	
	法学部　法律学科	
	人間教育学部　人間教育学科	年額　1,150,000円

注1．休学を許可された者が一つの学期の全期間を休学する場合の学費は、大学学費等納付規程の定めるところとする。

注2．一つの学期の全期間に亘る単位認定を前提とした私費海外留学を認められた者の学費は、大学学費等納付規程の定めるところとする。

付表1の2　科目等履修料(科目等履修生・委託生対象)

科目等履修料(1単位につき)	全学部	10,000円

注1．本学の学部卒業生、大学院在籍者および大学院修了者については、大学学費等納付規程の定めるところとする。